

みやぎ生活協同組合

2014年度 環境活動のまとめ

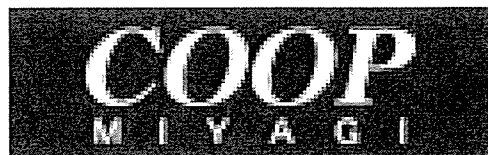
配布先

理事会・常勤理事会・環境監査委員会・EMS委員会

初 版：2015/04/06

修正版：2015/04/13

修正確定版：2015/04/20



2014 年度「環境活動のまとめ」 目次

I	環境理念と環境方針	2
II	環境会計	3
III	生協活動と環境のかかわり（フロー図）	5
IV	環境目的・目標の取組みまとめ（全体）	6
	※目的目標 4 課題	
V	環境目的・目標の取組みまとめ（各部）	12
	1 「事業における CO2 の総量削減」	
	2 「事業からの廃棄物の削減」	
	3 「環境に配慮した社会構築に向けて」	
	4 「商品事業における環境配慮」	
VI	環境目的・目標の評価一覧	20
VII	特徴的な取組み	23
	1 再生可能エネルギー導入（風力発電、木質バイオマス発電など）	23
	2 食品リサイクル率向上（エコフィード設備導入と今後の取り組み）	25
	3 メンバーとの環境活動	26
	4 電気自動車を新たに 11 台導入	27
	5 仙台市廃食油回収店舗の拡大	28
	6 コープフードバンク	29
VIII	環境法規制の順守	30
IX	環境に関するお申し出・ご意見等	38
	環境監査報告書	42
	内部監査報告書	43
	2014 年度環境データ集	46
	用語集	55

掲載範囲

対象期間：本報告書は 2014 年度（2014 年 3 月 21 日～2014 年 3 月 20 日の実績を対象としていますが、継続的な活動については期間外の情報も掲載しています。

対象事業所：本報告書はみやぎ生活協同組合及び子会社を対象としています。

- 1) みやぎ生協：八乙女本部、店舗（48 店舗）、共同購入センター（10センター）、学校部支所（6 支所）物流センター（2センター）、サービス・保障事業、生産部、市場事務所、リサイクルセンター、くらしの安心サポート部、文化会館、フォレスト
- 2) (株) コープ総合サービス（アグアキラみやぎ生協）
- 3) (株) 宮城県学校用品協会
- 4) (株) コープトラベル東北

I 環境理念と環境方針

【環境理念】

みやぎ生協は、メンバー（組合員）と職員の活動や事業における取組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。

【環境方針】

みやぎ生協は、食料品、衣料品、日用品雑貨等の商品をメンバーに供給していることを踏まえ、環境理念を基に環境保全活動を進め、事業者としての社会的な責任を果たします。

1. 「低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、メンバーとともに以下の4つの重点課題に取り組みます。
 - 1) 生協事業におけるCO₂の総量削減
省エネ機器、再生可能エネルギー、BDFなどの普及、拡大によるCO₂の総排出量での削減
 - 2) 事業からの廃棄物の削減・再資源化
事業及び家庭ごみの減量のための発生抑制、再利用、再生利用、熱回収などの推進
 - 3) 環境に配慮した地域社会の構築
市民（メンバー・生活者）、市民団体、自治体、行政などと環境に配慮した地域社会構築の推進
 - 4) 商品事業における環境配慮
みやぎ生協の産直品・地産地消商品、環境配慮商品の取り扱い強化
2. 環境に関する法規制及びみやぎ生協が受け入れを決めた要求事項（協定書など）を順守します。
3. 環境汚染の予防と自ら構築した環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 全職員及び業務委託先に教育・啓発を積極的に行い、環境方針の理解と環境意識の向上を図ります。

みやぎ生活協同組合
理事長 宮本 弘

Ⅱ 環境会計

(期間：2014年3月21日～2015年3月20日、全店舗、支部、センター、本部、生産部など全事業所)

1. 基本的な考え方

みやぎ生協は、環境保全に貢献する経営を促進することを目的に策定された「生協環境会計ガイドライン（日本生協連2004年度版）」に基づき、環境コスト及び改善効果を集約しました。

2. 環境保全コスト (千円を四捨五入)

①14年度も前年度に引き続き新店開店や既存店の改装工事に合わせ、太陽光発電設備やLED照明、高効率冷凍機などの省エネ機器やCO2自然冷媒冷凍機等を導入しました。投資総額は、4億7,772万円と前年より3,965万円減少しました。

②14年度の環境保全のためにかけたコストの費用総額は、4億6,468万円と前年より796万円減少しました。主に改装に伴う産業廃棄物量の処理費用やリサイクルセンターの維持費用が減少しました。

○環境保全コスト (前年から修正した部分は、下線としました)

単位：万円 (千円を四捨五入)

分類	主な取り組みの内容	投資額			費用額			
		12年度	13年度	14年度	12年度	13年度	14年度	
事業 エリア 内コスト	-1 公害防止コスト	法定点検 (ばい煙、下水など) など	220	0	0	4,336	4,000	5,236
	-2 地球環境保全コスト	温暖化防止、省エネ、省資源の推進	56,731	51,427	47,772	14,650	17,728	20,764
	-3 資源循環コスト	廃棄物の再資源化推進	3,268	0	0	16,961	20,172	15,973
上・下流コスト		グリーン購入や環境配慮商品の促進	5	0	0	2,461	2,510	1,858
管理活動コスト		ISO審査、事業所緑化費等	1,160	310	0	589	504	478
調査研究活動コスト		産消提携推進協議会等	0	0	0	240	208	206
社会活動コスト		組合員の環境活動支援、NPO等へ寄付	0	0	0	1,785	2,142	1,953
環境損傷コスト		ホームタック漏洩回収費等	0	0	0	0	0	0
	計		61,384	51,737	47,772	41,022	47,264	46,468

3. 経済効果

①収益と経費削減効果の合計は、前年度2億3,131万円から今年度1億7,953万円に5,178万円減りました。その要因は以下です。

②リサイクルセンターなどが回収した再資源化物量 (ダンボール、チラシ、発砲スチロールなど) が増えたことで、売却収入は、1億5,659万円と前年より743万円増えました。また軟質系廃プラスチックからフィルムや内袋、色付きの袋、PPバンドなどを選別し、新たな有価物として売却できるように行い収入増につなげました。

③省エネ機器等の導入による経費の削減は、13年度5,675万円から14年度955万円に大幅に減りました。12年度に省エネ機器を大幅導入したことで前年の13年度はその削減効果が大きく計上できました。しかし14年度はさらなる省エネ機器等の導入数が減ったため、前年度と比べて経費の削減効果は大幅に減りました。

④事業所のコピーカウンター料金は、前年度よりコピー枚数が増えたため 71 万円増加しました。よって経費削減効果はマイナス 71 万円です。

⑤店舗の廃棄ロス額は、前年よりも 4,883 万円増えたため、経費削減効果はマイナス 4,883 万円です。

○環境保全対策に伴う経済効果 (前年から修正した部分は、下線としました)

単位：万円（千円を四捨五入）

効果の内容		12年度	13年度	14年度
収益	リサイクルによる有価物の売却収入(ダンボール、チラシ、発砲スチロール、アルミ缶、紙パック、牛脂、廃食油など)	13,539	14,916	15,659
経費削減①	マイパック運動によるレジ袋代金と再商品化委託料金	9,936	6,152	6,201
	省エネ、省資源による経費の削減効果が前年より増減した額	11,504	5,675	955
	発生抑制又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の削減	211	109	92
	コピーカウント削減	-494	-354	-71
経費削減①の小計		21,156	11,582	7,176
経費削減②	店舗の廃棄ロス額の削減	-2,770	3,367	-4,883
合計		31,925	29,864	17,953

*仙台市一般廃棄物処理費：25,500 円/t、レジ袋 2.02 円/枚、コピーカウント 2.7 円/枚(用紙代含まず)で算出しました。

4. 環境関連への寄付又は募金等

14年度の「寄付又は募金額」は1,448 万円の前年1,937 万円より489 万円減りました。その主な理由としては、有料レジ袋の販売収益金が、前年468 万円から236 万円減り今年度232 万円になったためです。これは有料レジ袋の原価が1枚当たり1.953 円から2.543 円に値上がりし、その分収益金が1.047 円から0.457 円に半分以下に減ったためです。

単位：万円（千円を四捨五入）

	寄付又は募金額			内訳
	12年度	13年度	14年度	
緑の基金	825	1,113	800	アルミ缶売却代457 万円、緑の基金店舗集計101 万円、緑の里親募金55 万円、有料レジ袋販売金1/2の収益116 万円、自販機の寄付41 万円、取引先様募金など30 万円
ユニセフ	266	246	220	牛乳パック218 万円、ペットボトルキャップ2 万円
MELON	423	344	312	MELON 商品券の売上から5%分を寄付
環境保全活動	274	234	116	有料レジ袋販売金1/2の収益116 万円をリサイクルボックスの買換えに活用しました。
計	1,788	1,937	1,448	

*有料レジ袋の販売に伴う収益金232 万円は、環境保全活動と緑の基金へ夫々1/2を繰り入れ活用しました。

III 2014年度 生協活動と環境のかかわり

1年間消費されたエネルギー・資源、水資源

項目	単位	12年度	13年度	14年度	13年比
電力	万kwh	7,391	7,338	7,213	98.3%
ガス	万m3	63	59	58	97.5%
水道	万m3	38	38	37	97.9%
A重油	kL	489	201	159	79.3%
灯油	kL	203	204	206	101.2%
ガソリン	kL	220	221	221	100.2%
軽油	kL	750	740	734	99.2%
LPG車輛	kL	64	30	5	16.4%
BDF	kL	37	57	64	111.7%

1年間に使用した主な資材

資材	単位	12年度	13年度	14年度	13年比
紙類	(単位 t)	19	21	18	83.6%
シロ紙(紙袋)	ロール	48	52	31	60.0%
ロール紙	ロール	6	6	5	74.7%
包装紙	ロール	0.42	0.36	0.45	125.5%
簡易包装紙	ロール	94	86	78	89.7%
PS(発泡)トレイ	枚	158	156	160	102.6%
PS(発泡)以外のトレイ	枚	39	39	38	98.6%
フタ	枚	81	79	50	63.0%
その他のポリ袋	枚	121	126	116	92.1%
紙類	(単位 t)	5,914	6,916	6,502	94.0%
紙類	(単位 t)	121	126	116	92.1%
紙類以外の紙	(単位 t)	5,793	6,790	6,386	94.0%

地球温暖化に關する排出

事業上排出したCO2: 37,222t-CO2 (13年度38,010t) (※注: 再資源化)

* 13年度より削減できたCO2量: ▲788 t-CO2

項目	単位	12年度	13年度	14年度	13年比
電気	t	31,262	31,040	30,509	98.3%
新市ガス	t	109	113	113	100.9%
LPG	t	3,326	3,298	3,204	97.1%
A重油	t	506	545	432	79.3%
灯油	t	511	513	515	101.3%
ガソリン	t	1,968	1,943	1,927	99.2%
軽油	t	108	51	5	15.7%
LPG車輛	t	39,321	38,010	37,222	97.9%
合計	(単位 t)	42,211	41,779	41,443	99.1%
再資源化したCO2	(単位 t)	15,424	15,673	15,469	98.7%
削減されたCO2	(単位 t)	26,787	26,106	25,974	99.7%
削減率	(%)	63.5%	62.5%	62.8%	

エネルギー削減の原因は、2014年度に大河原店、沖野店、岩切店と新店2店舗並びにRCの省エネ機器(高効率冷凍機・省電力冷蔵庫)やCO2冷媒LED照明などを導入したこと、また2013年度に省エネ設備を7店舗に導入した電気削減効果も2014年度に現れたこと、また、

・車両燃料による対策として、BDFの使用や電気自動車11台を増車したが、営業車、夕暮宅配車など16台増えたためです。

全体として削減ができました。簡易包装紙の増量はその要選しと書きます。

○店舗 48店舗
○共同購入 10センター、家電センター、成田SC
○カーシェア事業 サビズグループ、住まいのサービス、アジアンセンター、共済センター、協同保険センター、魚センター、肉センター、肉センター、豆腐センター

○(株)宮城県県立学校用品協会 5支所、こども家庭教育センター
○(株)ユーピー総合サービス 宅配水センター
○(株)ユーピーサービス デイリー車、BDF車、ガソリン車、電気自動車(EV車) 17台(6台) LPG車 1台(5台)

()内は13年度の数値

総CO2排出量は削減できましたが、冬季期間で都市ガス、灯油の空調機使用が増えたことでも増えました。

一化石燃料の代替エネルギー使用によるCO2削減量(換算) -
BDF t 98 149 167 111.7%
太陽光 t 142 162 211 130.5%
電気自動車 t 47 10.0 20.9 290.0%

一レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(換算) -
資材 12年度 13年度 14年度 13年比
レジ袋削減量(万枚) 2,948 2,915 2,921 100.2%
CO2削減量(t) 708 700 701

家庭から発生する排出物をメンバーの協力で分別、再資源化を行いました

【店頭等の分別回収した再資源化量: 15,773t】

回収品目	12年度	13年度	14年度	13年比	リサイクル率	再資源化
ペットボトル	169	198	205	103.8%	82.1%	再生原料
紙パック	205	198	187	94.7%	122.1%	再生原料
ブルー	145	154	159	103.2%	65.4%	再生原料
ブルー	77	88	87	99.1%	35.0%	再生原料
共同購入ナラシ	4,228	4,566	4,557	99.8%	72.8%	古紙の原料
共同購入ナラシ	38	39	38	97.2%	49.5%	ペット原料
共同購入ナラシ	43	45	47	104.0%	-	再利用
共同購入ナラシ	3	3	4	109.8%	-	再生原料
共同購入ナラシ	5	3	2	81.1%	-	再生原料
共同購入ナラシ	5,136	8,903	11,598	130.3%	-	再生原料
古紙の原料	8,593	10,189	10,482	102.9%	-	古紙の原料
古紙の原料	64	71	77	108.7%	-	古紙の原料

再資源化品目の資源化量

品目	12年度	13年度	14年度	13年比	再資源化
紙	346	361	356	98.6%	古紙に再生
古紙回収	8,593	10,189	10,482	102.9%	古紙に再生
共同購入ナラシ	4,228	4,566	4,557	99.8%	古紙に再生
共同購入ナラシ	114	121	116	95.9%	再資源化
共同購入ナラシ	249	245	239	97.4%	再生77.7%
共同購入ナラシ	7,897	7,826	7,614	97.3%	古紙に再生
共同購入ナラシ	316	310	285	92.0%	BDF
共同購入ナラシ	364	409	395	96.7%	家電原料
共同購入ナラシ	237	218	185	84.6%	家電原料、肥料
共同購入ナラシ	198	197	197	99.8%	油・飼料
共同購入ナラシ	17	21	10	49.3%	家電原料
共同購入ナラシ	755	870	1,083	124.5%	進肥化
共同購入ナラシ	182	163	157	96.4%	高炉還元剤
共同購入ナラシ	522	365	275	77.8%	原料化
共同購入ナラシ	24,018	25,862	25,951	99.2%	-
共同購入ナラシ	15,424	15,673	15,469	98.7%	-

※事業系再資源化率=再資源化量÷(再資源化量+廃棄物重量)
-古紙含む: 25,951t ÷ (15,469t+4,142.6t) × 100=132.3% (13年比130.3%)
-古紙除く: 15,469t ÷ (15,469t+4,142.6t) × 100=78.9% (13年比79.0%)

再資源化メンバー

再資源化事業

※引き取り廃棄物 151台(13年度297台) 13年比60.8%

IV 2014年度環境目的・目標の取り組みまとめ (全体)

2014年度は第10次環境中期計画(14年度～16年度)の初年度として、環境方針の4つの重点課題を各部門が課題として取り組んだ結果に沿ってまとめました。取り組み結果は、重点4課題の中達成3課題、未達成1課題でした。

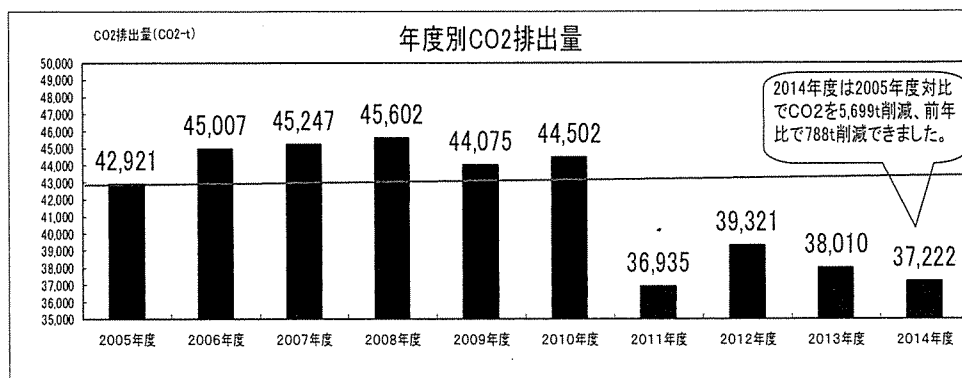
1 生協事業におけるCO2の総量削減

結果：達成

2005年度比で、14年度は5,380ト(12.5%)削減する目標は、5,699ト(13.3%)削減し達成しました。

2013年度比で、500ト(1.3%)削減する目標は、788ト(2.1%)削減し達成しました。

※2005年度対比とした理由は、日本生協連で策定した2020年までの「全国生協の温室効果ガス総量削減長期計画」において2005年度を基準年度としたことによります。



【エネルギー別CO2排出量：年度差異(単位t)、年度比(%)】

把握する項目	係数	2005年度	2013年度	2014年度	05年比差異	13年比差異	05年比	13年比
電気(エネルギー)	0.423	31,238	31,040	30,509	▲729	▲531	97.7%	98.3%
A重油(エネルギー)	2.71	3,359	545	432	▲2,927	▲113	12.9%	79.3%
灯油(エネルギー)	2.492	1,366	509	515	▲852	6	37.7%	101.2%
都市ガス	2.108	123	112	113	▲10	1	92.2%	100.9%
LPG(エネルギー)	6.094	4,711	3,298	3,204	▲1,508	▲95	68.0%	97.1%
ガソリン(生協車両)	2.322	245	513	514	269	1	209.5%	100.2%
軽油(生協車両)	2.624	1,511	1,943	1,927	416	▲16	127.5%	99.2%
LPG(生協車両)	1.681	366	51	8	▲358	▲43	2.3%	16.4%
合計		42,921	38,010	37,222	▲5,699	▲788	86.7%	97.9%

※電気使用量は集計の関係で1ヶ月遅れとなることから、2013年度より実績累計は前年3月度～当年2月度としました。よって基準年の2005年度排出量も同じ期間に修正してあります。

(1) 達成の要因

①2014年度の改装または新設時に省エネ機器を積極的に導入しました。

区分	対象事業所	省エネ対策メニュー	削減効果
改装	大河原店 14年6月	①最新型高効率冷凍機・省電力冷ケース ②冷ケース棚照明をLED照明	前年比97.7%
〃	沖野店 14年7月	①同上	〃 87.2%
〃	岩切店 15年1月	①同上	〃 97.3%
新店	長町店 14年10月	①最新型高効率冷凍機・省電力冷ケース ②CO2冷媒、③オーバークャビター(15年度以降は新方式)	—
新店	太子堂店 14年12月	①②③同上	—
改装	リサイクルセンター 14年9月	①既存の照明設備をLED照明 ②コンボの電気熱乾燥からエコフィード発酵に変更	前年比28.4%

②前年度との比較でのCO2削減要因として、13年度下期は1店舗に高効率冷凍機及び省電力の冷ケースを導入(明石台店)、6店舗の売場照明をLEDに交換(沖野店、虹の丘店、大代店、幸町店、木町店、市名坂店)したことの効果が14年度に出ています。

③みやぎ生協の電気使用量の80%以上を占める店舗での省エネ機器の積極的な導入や運用管理の徹底により、店舗全体の電気使用量は目標前年比99.9%以内に対し、前年比98.3%と達成しました。

(2) 再生可能エネルギーや代替エネルギーによるCO2削減

再生可能なエネルギー設備等の導入によるCO2削減として、太陽光発電 211.4t、BDF166.7t、電気自動車 20.86t、合計で年間 399.0t（前年度 321.4t）、前年比 124.1%の効果がありました。

項目 単位 t	2014年度累計	再エネでのCO2削減効果の相当比率
生協全体のCO2排出量	37,222t	1.1%
05年度対比CO2削減量	5,699t	7.0%
再生可能エネルギーでのCO2削減効果	399t	

①太陽光発電

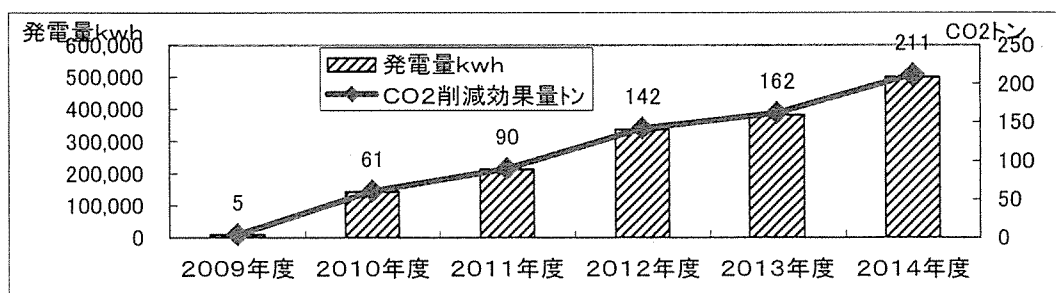
1) 太陽光発電による年間実発電量は 499,822kwh は、みやぎ生協の年間電気使用量の 0.7% に相当し、前年より 116,673 kwh 増加しています。CO2削減の効果は、211.4t（前年度 162.1t）前年比 130.5%でした。

2) 日照時間も前年比 112.6%と増えたこともあります。

太陽光発電量の経年変化グラフ

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
発電量kwh	11,061	143,606	213,225	336,468	383,149	499,822
CO2削減効果量トン	5	61	90	142	162	211
事業所数	2	4	5	8	11	14

CO2換算係数は日生協温暖化防止計画で電気の共通係数0.423を使用しています。



②BDF（バイオディーゼルフuel）

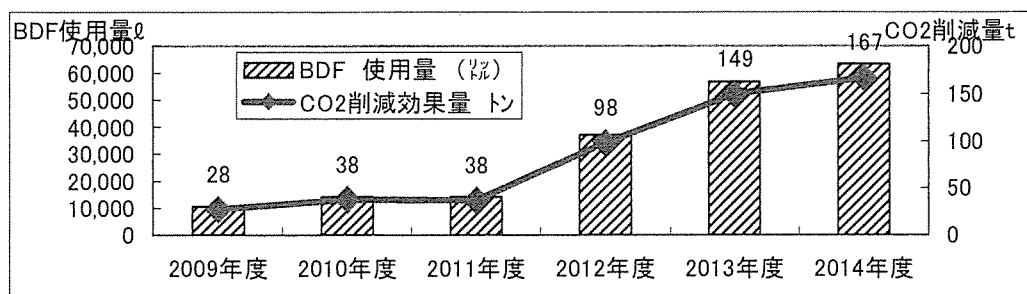
車両等の燃料によるCO2の削減対策として、共同購入の東C、南C、北C、古川Cの4センターの宅配車両25台とリサイクルセンターの回収車両、構内重機、ボイラーに活用し、年間で166.7t（前年度149.3t、前年比111.7%）の削減に相当します。

リサイクルセンターの改装工事の際に蒸気用ボイラー燃料（灯油）をBDFによる特注のボイラーを導入しました。

BDF使用量とCO2削減効果の経年変化グラフ

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
BDF使用量（ℓ）	10,637	14,401	14,305	37,420	56,891	63,532
CO2削減効果量トン	28	38	38	98	149	167
BDFトラック台数	5	6	6	12	24	25台、RCボイラー・重機

CO2換算係数は、2.624です。



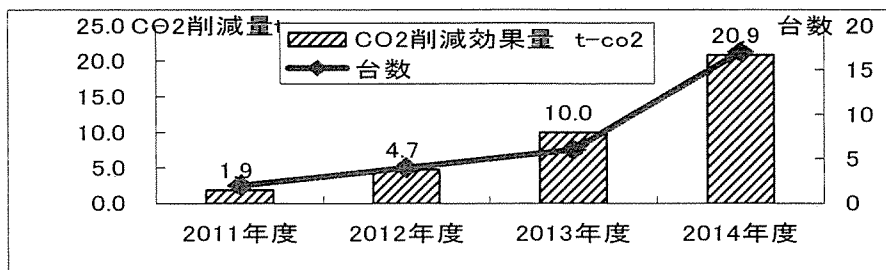
③電気自動車

共同購入では、BDF以外の車両のCO2削減対策として、電気自動車を前年度6台から新たに11月度に11台導入し17台に増車しました。試算では20.86t（前年度10.03t、前年比208.0%）の削減に相当します。

電気自動車のCO2削減効果の経年変化グラフ

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
CO2削減効果量 t-co2	1.9	4.7	10.0	20.9
台数	2	4	6	17

ガソリンのCO2換算係数2.322 電気のCO2換算係数0.423で試算



2 事業からの廃棄物の削減・再資源化

結果：未達成

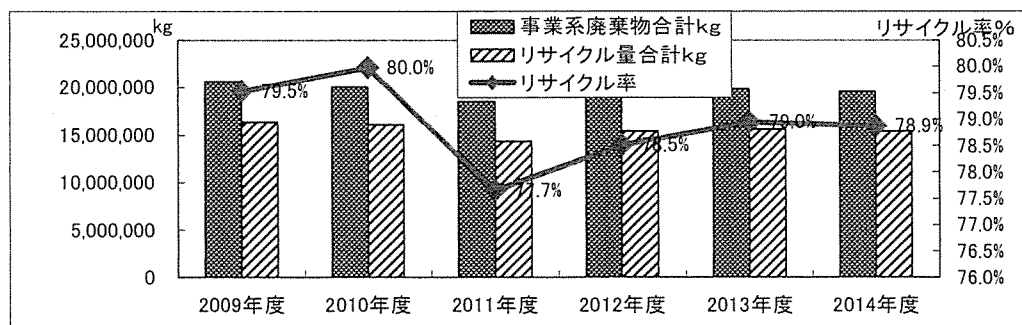
事業から排出される不要物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上し、みやぎ生協全体のリサイクル率を14年度末に80%以上に向上させる（13年度実績79%）目標は、14年度末3月度79.8%、累計78.9%でした。（※古紙リサイクル・イントシステム回収を含まない）

事業から出た廃棄物量とリサイクル率の経年変化グラフ

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
事業系廃棄物合計kg	20,640,273	20,111,703	18,518,629	19,646,294	19,851,587	19,612,240
リサイクル量合計kg	16,416,510	16,086,135	14,380,163	15,424,954	15,673,025	15,469,616
リサイクル率	79.5%	80.0%	77.7%	78.5%	79.0%	78.9%
生ゴミ等の廃棄量(業者報)	4,223,763	4,025,568	4,138,466	4,221,340	4,178,563	4,142,623

事業系廃棄物合計＝生ゴミ等の廃棄量＋リサイクル量

資源化率＝リサイクル量÷事業系廃棄物合計(リサイクル量＋生ゴミ等の廃棄量)



(1) 未達成の要因

- ①リサイクルセンターのリサイクル方式をエコフィード（液飼料）方式に変更することで、これまで廃棄物として処理していた食品残渣（余剰食品）を全量回収し、食品リサイクル率の向上を目指しました。食品廃棄物の処理方式をコンポストからエコフィード（液飼料）に変更する改装工事が9月度に完成しました。
- ②下期から店舗の惣菜、寿司、ベーカリー、和洋日配品の「おつとめ品残渣」の回収品拡大を始めるように計画し車両の増車や回収用コンテナを準備しましたが、回収増便に対するドライバーが病気等による退職や長期入院等のため欠員が生じ、従来品の回収作業にも影響がでるような不足となり、計画通り回収を始めることが出来ませんでした。

(2) 対策

- ①その対策として、下期後半に欠員ドライバーの補充と回収品拡大のための増車ドライバーが一部確保できたことで、2015年度は各事業所の回収ルートやドライバーのシフト調整を行い、4月6日(月)から10店舗で惣菜等の回収を開始します。
- ②さらに欠員分のドライバー補充を継続して行き、当初の計画通り全店舗からの回収に務めます。

3 環境に配慮した地域社会の構築

結果：達成

環境に配慮した社会の構築にむけ、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強める取り組みを進める目標は、計画した環境活動を含め多様な取り組みを各種団体と共同して行い達成しました。

(1) 自然観察会や産直交流

- ①めぐみ野の産地交流・体験は62回、メンバー・生産者延べ2,968人の参加があり、ひろがりのある活動になっています。
- ②20年間の活動をまとめたDVD「みやぎの水辺」を作成し、「水辺観察と水質測定」時に活用。2014年度の参加者は291人で65地点で観察しました。

(2) 家庭からのCO2排出削減

- ①「夏の省エネエイトチャレンジ」をメンバー・職員に呼びかけ6月～8月の期間実施しました。メンバー625人、職員110人が参加しました。
- ②省エネや環境配慮商品学習会を23会場で開催し483人が参加しました。

(3) 「こ～ぶの森」の植林体験や学習

- ①5月10日に植林体験会を行い、メンバー、協賛企業や行政関係者など55人が参加しました。昨年植林した南三陸町田東山では森と水辺のつながりを実感できる育林・観察会を行い29人が参加。また新しい森に植えるためのドングリの実拾い&育て方教室を開催し34人が参加しました。
- ②2015年度新たな森での植林に向け準備をすすめています。「こ～ぶの森向大倉山」をフィールドに森の活用の検討会を組織し具体化させています。

(4) 行政とMELON活動への支援と連携

- ①9月2日「仙台市エコフェスタ2014」、10月12日「利府町まるごとフェア」11月30日「仙台市環境フォーラム2014」などにブース出展しました。仙台市環境審議員に新野地域代表理事が就任しています。
- ②MELON環境市民講座やEPO東北などの環境イベントをメンバーにお知らせし、参加者の広がりをつくりました。

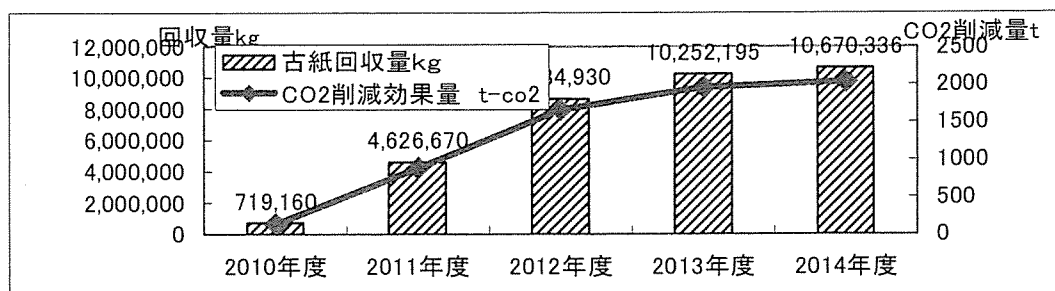
(5) 古紙リサイクルシステムの回収量拡大

- ①年間回収量10,670t前年比104.1%と順調に増加しています。回収量、利用率を高めるためにキャンペーンを4回行い、平均0.9t/日と、当初計画した回収量1t/日にほぼ近い成果を上げています。
- ②年間の持込み件数692,691件(前年比104.0%)、カードの新規発行25,495件(前年比117.0%)、来店客数は前年比で100.0%(前年比100.8%)、利用率(持込み客数÷来店客数)は3.5%(前年比106.1%)という状況でした。12月度に太子堂店へ新たに設置したので回収量、持込件数、カード新規発行等が伸びました。現在33店舗に設置。

店舗での古紙回収量とCO2削減効果の経年変化グラフ

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
古紙回収量kg	719,160	4,626,670	8,684,930	10,252,195	10,670,336
CO2削減効果量 t-co2	137	884	1659	1958	2038
設置店舗数合計	7	23	32	32	33

CO2換算係数は0.191kg/紙-kgです。

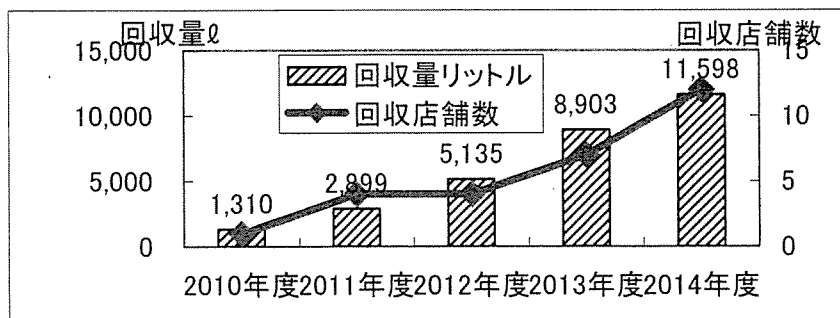


(6) 家庭から排出される廃食油の再資源化

名取市＋仙台市合計回収量は累計で11,598ℓ、前年比130.3%と大幅に増えました。2月21日から新たに仙台市内5店舗で回収開始し、前年度7店舗から12店舗に増えました。2010年度から名取市、翌年度から仙台市でも回収を始め、毎年回収店舗を増やししながら、順調に回収量が増えています。

廃食油回収量年間推移

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
回収量リットル	1,310	2,899	5,135	8,903	11,598
回収店舗数	1	4	4	7	12



4 商品事業における環境配慮

結果：達成

低炭素社会、循環型社会、自然との共生（生物多様性）に重なる取り組みでもある「めぐみ野」品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大する目標は、めぐみ野品の取り扱いを強化し、供給増と普及拡大を計画通り行ない達成しました。

めぐみ野商品の供給実績(店舗＋共同購入合計 単位 千円)

部門	店舗			共同購入			合計		
	14年度	13年度	前年比	14年度	13年度	前年比	14年度	13年度	前年比
果物	227,572	201,373	113.0%	41,203	30,309	135.9%	268,775	231,682	116.0%
野菜	582,802	527,066	110.6%	109,897	103,100	106.6%	692,699	630,166	109.9%
米	605,919	581,954	104.1%	284,037	331,463	85.7%	889,956	913,417	97.4%
水産	440,483	350,311	125.7%	39,847	42,351	94.1%	480,330	392,662	122.3%
畜産	1,885,887	1,636,199	115.3%	205,640	164,160	125.3%	2,091,527	1,800,359	116.2%
ディリー	390,343	367,409	106.2%	401,253	405,946	98.8%	791,596	773,355	102.4%
米飯寿司(米)	228,228	246,450	92.6%	0	0		228,228	246,450	92.6%
計	4,361,234	3,910,762	111.5%	1,081,877	1,077,329	100.4%	5,443,111	4,988,091	109.1%

(1) 「めぐみ野」品の定番商品の拡大を行うことで、めぐみ野の供給拡大をめざしました。

年間のめぐみ野の供給（店舗＋共同購入）は54.4億となり、前年比では109.1%の伸長となっています。水産（前年比122.3%）、畜産（前年比116.2%）、果物（前年比116.0%）、野菜（前年比109.9%）が大きく伸長しました。

- ①水産部門は新規「めぐみ野」品の開発が進み「めぐみ野」湯通しめかぶ、「めぐみ野三陸産戻しわかめ（生食用）」の開発により昨年実績を大きく伸長しました。
- ②畜産部門は「めぐみ野」豚生産頭数の拡大より、出荷量増と安定的な供給を実現し「めぐみ野」豚の構成比は45%越えました。
- ③農産部門は全店分荷商品の拡大と旬菜出荷生産者が増え、全店分荷、旬菜市场ともに伸長することができました。また震災で大きな被害を受けた石巻のいちご、きゅうり生産者も新規園芸団地での生産を再開することが出来ました。
- ④ディリーや惣菜部門では、「めぐみ野」きゅうりを使用した「オイキムチ」「浅漬け」を開発し、めぐみ野野菜の新たな加工品開発に取り組みました。

(2) 共同購入のカタログを東北育ちや産直を重視した企画を行い、生活者応援と地域経済復興となるように応援しました。

- ①共同購入14年度の「復興応援チラシ」実績数838,096品、計画数787,415品、計画比106.4%と達成しました。組合員さんによる工場見学学習会の実施や震災後の工場写真、従業員を紹介を紙面に載せ利用結集を訴えました。

②14年度の「がんばろうふくしま！応援ボックス」実績 55,281 千円)、前年実績 50,123 千円、前年比 110.3%と伸長しました。「がんばろうふくしま！農産品応援ボックス(野菜)」については、商品部ニュースの現場発信や7/1w実施した35万箱ご利用感謝企画500円(通常価格680円)が成功し、前年伸長しました。

(3) めぐみ野ブランドの普及拡大をめざし取り組みました。

- ①毎月の委員会やつどいの資料でめぐみ野商品を掲載し、毎月の旬なめぐみ野商品の紹介と利用の拡大の呼びかけを行いました。
- ②よりめぐみ野コーナーをアピールできるように、めぐみ野店頭ツールを2014年10月より全店リニューアルしました。
- ③めぐみ野商品の代表でもある角田丸森産、鳴子上原酪農牛乳が、発売から20周年・25周年を向かえプロモーションを強化しました。
- ④めぐみ野を多くにメンバーにお知らせするために、月刊誌「りらく」、生協情報誌「Raku: Me」(ラクミー)にめぐみ野商品の紹介を毎月行いました。
- ⑤唄(まきのめぐみ) 作詞作曲(さとう宗之)によるめぐみ野のイメージソングの作成を行いました。

(4) めぐみ野品の良さを伝えるための学習会や産地見学を通して、職員・メンバーと一緒に産直活動に取り組める体制を前進させました。

- ①本部・店舗職員の産地研修は、5回開催し職員170名(前年161人)が参加しました。また新入協職員の産地視察研修を1回32人、来春の内定者を対象とした研修を2回58人実施しています。トータルで8回260人が参加しています。
- ②「めぐみ野」学習塾18回、水産学習会17回が開催され、24回571人が参加しました。初夏のつどいでの「めぐみ野」の学習は30回760人が参加し、「めぐみ野」品の特徴など理解と共感が広がりました。
- ③メンバーの産地見学会は69回(前年59回)2079人(前年1781人)が参加しました。
- ④「めぐみ野」田んぼの学校 田植体験65人(前年50人)、田んぼの生き物調査93人(前年39人)が参加しました。

(5) カーボンフットプリント(CFP)商品を拡大しました。

「めぐみ野」米を対象にCFP(カーボンフットプリント)登録商品を拡大しました。これまでの「ひとめぼれ2kg、5kg、10kg」の1品種3SKUから、「こしひかり」「ささにしき」「つや姫」各商品を新たに申請登録し、4品種15SKUに拡大しました。

(6) めぐみ野での飼料用米の拡大に努めました。

食糧自給率向上、耕作放棄地の有効活用の観点から、飼料用米の活用と配合比の向上を分野ごとに検討し、飼料用米の更なる拡大をめざしました。昨年までの鶏肉・豚肉・たまごの生産に加え、今まで飼料用米が配合されていなかっためぐみ野大沼牛にも飼料用米10%添加を実現しています。

V 環境目的・目標の取組み報告（各部の取組み）

各部の環境目標に対する結果は、35項目中達成32項目、未達成3項目でした。

1 「低炭素社会構築に向け、生協事業におけるCO₂の総量削減」

【各部の取組み結果】

ハード面の省エネ機器の導入と、ソフト面の運用管理の徹底で事業所エネルギー使用量、CO₂の削減を図ります。

1 目標：環境に配慮した省エネ設備の導入を行い、電気使用量とCO₂の削減を行います。

結果：達成 施設工事を計画通り行い電気使用料及びCO₂を削減しました。【開発本部】

(1) 高効率の冷凍機及び消費電力の少ない最新型の冷ケースを導入しました。

①6月の大河原店改装時に冷凍機、冷ケースを更新しました。

電気使用量削減量 59,098kWh/年 CO₂削減量 24,998kg-CO₂/年（理論値）

②7月に沖野店の冷凍ケースを更新しました。

電気使用量削減量 92,048kWh/年 CO₂削減量 38,936kg-CO₂/年（理論値）

③10月開店の長町店と12月開店の太子堂店に最新型の冷ケースを導入しました。

④1月の岩切店改装時に冷凍機・冷ケースを更新しました。

電気使用量削減量 76,329kWh/年 CO₂削減量 32,287kg-CO₂/年（理論値）

(2) 既存照明をLED照明に変更しました。

①TKLCシッパー保管庫基本照明をLED化、リサイクルセンターコンポスト棟照明のLED化、白石店2階基本照明のLED化を行いました。

②大河原店改装時に、(有)かいもん様、高甚製菓(株)様、ロイヤルネットワーク(株)様で既存の照明をLED照明に変更しました。

③岩切店改装時に、(有)かいもん様、(株)神奈川クリーニング様で既存の照明をLED照明に変更しました。

2 目標：全店舗の電気使用量を月度管理し前年比99.9%以下に抑え維持します。

結果：達成 前年比98.3%、▲997,209kWhの削減となりました。【店舗運営部】

(1) 照度・空調温度・冷ケース温度の基準を遵守する取組みを行いました。

①冷ケースの設定温度の徹底。ハニカムとフィルター清掃や吸い込み口確保、夜間の非冷化（空になった平台ケースの電源オフ）ナイトカバーの完全実施に取り組みました。

②照明は風除室・軒下などは太陽光がある時間帯は消灯で管理しました。

③空調は店内、冬20度、夏28度基準の徹底。閉店時間前の空調OFFスイッチ時間の設定・送風への切り替えの徹底。事務所の管理温度の徹底とアイドルリング（職員のいない）時間の空調OFFや送風への切り替え徹底を行いました。

3 目標：生産部の電気使用量削減を2013年度出荷数前年比より0.3%以上削減します。

（出荷は増えても施設の使用量は削減します）

結果：達成 出荷量前年比105.1%に対し電気使用量前年比は101.3%でその差が3.8%削減しました。【生産部】

※2013年度の前年実績は2013年5月～3月度の実績とします。2014年度の実績は、2014年5月～3月度の実績とします。

(1) 生産部は出荷数が電気の使用量に大きく影響するため、電気の使用量削減を出荷数で評価する目標にしました。14年度の出荷数13年度比105.1%に対し、電気使用量は101.3%と達成しました。

(2) 達成要因：生産部の節電対策を決め以下の取組みを行いました。

①生産本部では夏場はPC駐車場と屋上にある冷凍機に日よけを取り付け直射日光が当たらないようにしデマンド値の上昇を押さえるようにしました。FC、MCでは作業場照明のエリア分けを行い、作業終了したエリア単位で照明を消せるようにしました。

- ②13年度でFC、MCは冷蔵庫・冷凍庫の拡張工事を行ったことで電気使用量は増えていますが、冷凍機（製品冷蔵庫、FC、MC冷蔵庫・冷凍庫）を省エネタイプへ切り替えていたことで、想定通り使用電力量を抑えることができています。
- ③各課でやる節電の取り組み内容を決め、節電チェック表を活用して節電の意識を高める取り組みをしてきました。
- ④デマンド値が高くなる2つの時間帯(8:00～9:00、12:00～13:00)に冷凍機の室外機へ手動で水掛けを行いデマンド値の上昇を抑えるようにしました。またデマンド警報が鳴った場合は商品配送センターの蓄冷庫の電源をOFFにする、全館放送をして事務所、休憩室の空調をOFFにするなどの特別一斉対策を実施しました。
- ⑤職員向けの節電ニュースを発行して各課で取り組む節電対策、最大電力量を抑える為の特別一斉対策を周知徹底しました。

4 目標：2014年度110.7tのCO2をハイブリッド燃料車両、電気自動車の導入で削減します。

結果：達成 CO2 119.0t削減しました。【共同購入運営部】

- (1) 既存車両（トラック）の燃料について「軽油」を「BDF」使用に切替えました。
結果「軽油」のままであれば、98.2t排出していた「CO2」を削減できました。
BDFに切替えた事による削減効果は98.2 t-CO2削減できました。
- (2) 既存の「ガソリン車」の代わりに「電気自動車」を導入しました。結果「ガソリン」使用のままであれば排出していたCO2を20.8t削減できました。前年は日産リーフ6台でしたが、2014年11月から日産e-NV200を11台導入して電気自動車は17台に増えました。以下、センター別使用台数:北:3台、東:2台、南:2台、富谷:5台、石巻:2台、迫:1台、柴田:2台
- (3) 新長期排ガス規制適合車との入替えとしてはトラック23台ですが、改善数は微増のため実績は「0t」としました。

5 目標：学校部の営業車1台あたりのCO2排出量を前年比100%以下にします。

結果：達成 前年度比98.9%削減できました。【学校部】

- (1) 営業車の走行距離・ガソリン使用量を毎月把握しCO2排出量の進捗管理を行ない、総排出量は、前年237t⇒今年234t、前年比98.9%(年度途中で前年から営業車1台減)で、1台あたりのCO2平均排出量は前年3.92t⇒今年3.87t前年比98.9%と削減しました。
- (2) 各営業担当者は省エネ運転（アイドリングストップ・急発進・暖気運転をしない）を励行するとともに、効率よい営業巡回に継続して取り組みました。
- (3) 環境・省エネ運転学習会は8月19日実施し職員62名が参加しました。

6 目標：店舗のパソコン台数を減らしスペースの確保・消費電力の削減をする計画を立てます。

結果：達成 店舗の計量器パソコン(FSR)を2015年度に無くすことを決定しました。

【システム部】

- (1) 店舗運営部と協議し、計量器パソコン(FSR)を2015年度に無くすことを決めました。
サーバー化しデータセンターに置くことにします。

7 目標：本部での省エネの取りを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。

結果：達成 広報と連動し取り組みの周知を行いました。【総務部】

- (1) 本部全体に対し節電対策を提案し、以下の運用を各部で推進しました。
 - ①空調管理、②照明管理、③OA危機管理、④待機電力管理、⑤保温機器管理、⑥冷蔵庫管理、⑦機器の共用管理⑧機器の使用法、⑨節電に関するメンバーの取組みに参加、⑩残業削減
- (2) クールビズ・ウォームビズについて全事業所でポスター掲示し推進しました。
- (3) 地球温暖化防止や循環型社会推進のために、節電の取り組みもあわせて、活字版インスパイヤー6月号に環境特集を掲載し、職員の環境教育をしました。

2. 循環型社会構築に向け、事業からの廃棄物の徹底した削減

【各部の取り組み結果】

事業から排出される不要物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上し、みやぎ生協全体のリサイクル率を80%以上（12年79%）に向上させます。

- 8 目標：店舗からの一般廃棄物の排出量を前年比100%以下にします。
結果：達成 前年比97.6%、▲107,778kg削減しました。【店舗運営部】
環境通信簿で進捗を確認し増加傾向の店舗に対して、分別を確実にいりサイクルの徹底をはかることを指示・確認しました。
- 9 目標：保険手続きに使用する「約款」を「Web約款」にさせていただき、紙資源の節約を図ります。
結果：達成「Web約款」6,730件、前年比108.4%伸長しました。【協同保険センター】
(1) 契約・継続者に紙約款からWeb約款にさせていただき、紙資源の節約を促進しました。（目標件数は定めません）
(2) 保険契約、保険更新時にお勧めし、契約者の確認をいただく取り組みをしました。
- 10 目標：全店のPOPマシンのプリンターを交換しトナーの使用量を10%減らします。
結果：達成 全店交換し10%の削減を行ないました。【システム部】
トナー使用量を10%削減したことで年間費用約130万円削減できる見込みです。
- 11 目標：店舗業務システムの衣料関連帳票の枚数を前年比30%減らし、紙資源を削減します。
結果：未達成 各種ツールを作成、修正し、4月開始に向けてテスト中です。【システム部】
(1) 特売登録専用チェックリストは開始しました。EOS止日・廃止日登録専用ツールは作成しましたが、業務システムから変更依頼があり修正中です。
(2) 商務登録ツールは4月開始に向けテスト中です。
※EOS：企業間のオンライン受発注システム。スーパーマーケットなどの小売店舗の受発注業務の効率化などに使われる。小売店の端末から本部・卸売店などへネットワーク経由で発注を行うことにより、迅速かつ正確な発注作業が実現できる。
- 12 目標：事業所新設時に再生資源を活用し、化石燃料の抑制、資源の枯渇の抑制します。
結果：達成 新店2店舗に再生資源を活用しました。【開発本部】
(1) 駐車場路盤用砕石に再生砕石を長町店(353㎡)、太子堂店(1,733㎡)の新店2店舗で使用しました。
(2) 再生ビニール床材を長町店(142㎡)、太子堂店(272㎡)で使用しました。
- 13 目標：セットミス率を冷蔵品は100ppm以下に、冷凍品は90ppm以下に抑制します。
結果：達成 冷蔵品は98ppm、冷凍品は83ppmで達成でした。【物流部（TKLC富谷セットセンター）】
(1) 冷蔵品のセットミス率を100ppm以下に抑制する目標は98ppmで達成しました。集品点数22,207,564点、セットミス点数2,177点でした。1週間の中で特に「初日」のセットミスが多い点に着目し、重点的に初日にセットミスを発生させないよう気を付けました。また月度でセットミス0だった人にはセンター長賞を表彰し、ピッカーのモチベーションアップを図りました。
(2) 冷凍品のセットミス率を90ppm以下に抑制する目標は83ppmと達成しました。集品点数48,877,224点、セットミス点数4,042点でした。月度でセットミス0だった人にはセンター長賞を表彰し、ピッカーのモチベーションアップを図りました。委託も含め全体でセットミス削減の意識を高め取り組みました。

3. 「環境に配慮した社会構築に向けて」の各部の取り組み

メンバーの環境に配慮したくらしの見直しの視点を基本に、環境に配慮した社会を構築するために、自治体、市民団体事業者などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行うように積極的な働きかけを行います。

- 14 目標：夏の省エネ行動、環境配慮行動をメンバー・職員に提案、啓発します。
結果：達成 職員・メンバーの行動参加を促進しました。【生活文化部】
- (1) 「夏の省エネチャレンジ」をメンバー・職員に呼びかけ6月～8月の期間実施しました。初夏のつどい参加者にもチャレンジシートを配布し参加を呼びかけ、メンバー625人、職員110人の参加で家庭の省エネ行動の定着につながりました。
 - (2) 環境月間を中心に環境配慮商品の学習会を23会場で開催し483人の参加がありました。
- 15 目標：めぐみ野産地交流・体験会を実施します。
結果：達成 めぐみ野産地交流・体験会を62回実施しました。【生活文化部】
めぐみ野の産地交流・体験は62回、メンバー・生産者延べ2,968人の参加があり、ひろがりのある活動になっています。
- 16 目標：水辺観察、植林体験会、育林・観察会などを実施します。
結果：達成 各種取り組みを実施しました。【生活文化部】
- (1) 20年間の活動をまとめたDVD「みやぎの水辺」を作成し、「水辺観察と水質測定」時に活用できるようにし、取り組みを広げました。65地点で観察が行われ、参加者は291人でした。震災で減少した参加者が戻りつつあります。
 - (2) 5月10日に植林体験会を行い、メンバー、協賛企業や行政関係者など55人が参加し、スギやカラマツ、多種類の広葉樹を植林しました。昨年植林した南三陸町田東山では森と水辺のつながりを実感できる育林・観察会を行い29人の参加がありました。また新しい森に植えるためのドングリの実拾い&育て方教室を開催し、34人の参加がありました。
 - (3) 2015年度新たな森での植林に向け準備をすすめています。「こ～ぶの森向大倉山」をフィールドに森の活用の検討会を組織し、活用を具体化させています。10月にMELON里山部会とも連携しながら観察・体験会を行い32人の参加がありました。
- 17 目標：行政やMELON（財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク）活動の支援と連携を強めます。
結果：達成 様々な連携や共催・支援の取り組みを行いました。【生活文化部】
- (1) 9月2日「仙台市エコフェスタ2014」、10月12日「利府町まるごとフェア」、11月30日「仙台市環境フォーラム2014」などにブース出展し、みやぎ生協の環境の取り組みをアピールしました。仙台市環境審議員に新野地域代表理事が就任しています。
 - (2) 仙台市や石巻市の出前講座を活用しリサイクル・ごみ減量などについて学習しました。
 - (3) MELON環境市民講座やEPO東北などの環境イベントをメンバーにお知らせし、参加者の広がりをつくりました。
- 18 目的：行政、事業者、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行うよう積極的に働きかけます。
結果：達成 仙台市に協力して廃食油の回収店舗を5店舗増やしました。【店舗運営部】
- (1) メンバーのご家庭からの廃食油の回収量は11,598ℓ、前年比130.3%と増加しています。2015年2月度から愛子店、幸町店、六丁の目店、八木山店、南光台店の5店舗で新たに回収を開始し、仙台市は回収店舗が11店舗へ拡大しました。
 - (2) 職員向けの環境教育を上期1回実施しました。議題に環境活動に関する学習テーマを計画的に組み入れ情報提供と学習会を実施しました。
 - ①EMS学習「環境活動の意義と進め方」への理解を促進する。
 - ②環境に関する店舗の取組の進捗状況（特に省エネ、廃棄ロスの削減、再資源化など）を共

有し対策や今後の取組みへの理解促進を図りました。

4. 商品事業における環境配慮」の各部の取組み

生物多様性、低炭素社会、循環型社会に重なる取組みである、みやぎ生協の産直品、地産地消商品、環境配慮商品の取扱いを強化します。

19 目標：農産部門の宮城県内産品、めぐみ野商品の供給高を前年比 102%以上にします。

結果：達成 供給高前年比 103.3%で達成しました。 【店舗商品部】

(1) 供給実績 1,696,312 千円 (前年比 103.3%、内訳：果物 101.5%、野菜 103.1%、旬菜 105.3%)
＜プログラムのふりかえり＞

- ①ほうれん草を中心に小松菜、雪菜等の葉物の作付けが拡大しました。特に重点品目とした「春立ち菜」は松山地区での作付けが拡大し前年比 145.8%伸長、葉物計では 107.4%伸長となりました。前年大きく伸長したブロッコリーは 92.5%と前年を下回りました。
- ②いちじくは前年比 108.5%伸長でしたが、秋野菜の相場が低迷したことから、白菜が前年比 76.3%、秘伝豆が前年比 84.1%の実績となり、合計 84.1%と目標は未達でした。復興プロジェクトでの新規の取組みはありませんでした。
- ③みやぎの野菜祭りを幸町店及び亘理店で各 1 回、計 2 回実施し、下期は幸町店で 2 回実施しました。
- ④めぐみ野旬菜市场は、新たに「柴田地区めぐみ野産直会」の立ち上げと「和雄と一郎の農場」での出荷が始まったこと、2 月の大雪による影響で上期に低迷した出荷が下期に回復し前年比 105.3%伸長となりましたが、目標 110%には未達でした。
- ⑤石巻で津波の被害を受けたきゅうり、いちごの生産者が大型施設に移り、生産を開始しました。いちごの大型施設「トライベリーファーム」は 11 月から出荷を開始し、いちごが前年比 100.4%、きゅうりが前年比 104.4%伸長となっています。
- ⑥産直学習塾をスケジュールの調整がつかず 3 回の計画になりました。07/17 (多賀城店) でトマトの学習塾、01/20 (柏木店)、02/24 (大河原店) でいちごの学習塾を開催し好評でした。

20 目標：水産部門の環境配慮商品「MEL(マリ-エコラベル) ジャパン商品」の供給高を拡大します

結果：達成 供給高予算比 103.6%で達成しました。 【店舗商品部】

- (1) MEL ジャパン商品全体の供給高は 212431 千円 (予算比 103.6%) と目標を達成しました。商品別では静岡県高橋商店の解凍かつお・かつおたたき 152931 千円 (117.6%)、青森県十三湖産しじみ 48181 千円 (80.3%)、大船渡鎌田水産のさんますり身 11319 千円 (75.4%)。カツオは超過達成、しじみ、さんますり身は未達成でした。しじみは夏場、冬場の旬に合わせ、重点月度を明確に提案し、来期改善します。解凍さんますり身は、既存の 1 kg 原料納品に FC パック納品を追加することで、通年通して品揃えしやすい展開を再提案します。
- (2) めぐみ野学習塾は、学習塾、学習会合わせて計画通り 23 回開催しました。
- (3) めぐみ野学習塾では、めぐみ野ぶり生産者の現状の学習を行うとともに、9 月の産地打ち合わせ、12 月のめぐみ野交流集会などで具体的な販売計画、進捗を生産者と確認しました。「めぐみ野ぶり」供給高予算 80000 千円に対し、供給高実績 89158 千円 (予算比 111.4%、前年比 122%) と計画を超過達成しました。

21 目標：畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比 101%以上にします。

結果：達成 供給高前年比 109%となりました。 【店舗商品部】

- (1) 「めぐみ野豚」は目標前年比 102%に対して 113%の実績でした。豚肉原料高と頭数不足の年でしたが「豚肉の構造改革」でめぐみ野豚の頭数確保ができたことや消費税増税後も豚肉の供給が好調だったことで目標を大幅に上回りました。
- (2) 「めぐみ野あか鶏」は目標前年比 100%に対して 109%実績でした。「めぐみ野若鶏」は目標前年比 100%に対して 102%の実績でした。目標通りにめぐみ野の供促を強めたことで成功しました。

- (3) 「めぐみ野大沼牛」は目標前年比100%に対して106%の実績でした。相場高で特売価格は上がりましたが頭数が安定し特売を増やすことができ伸長しました。

22 目標：惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比102%以上にします。

結果：達成 供給高前年比173%と大きく伸張しました。 【店舗商品部】

- (1) 県内産商品の供給合計では346382千円、供給前年比173.4%と目標を大きく超えることができました。
- ①新規で投入したのは、森林鶏の唐揚げ（油淋鶏ソース）、みやぎの大豆で作ったおから煮、宮城県産ロースとんかつのおにぎり（5月）、宮城県産小松菜のナムル（7月）、いかと宮城県産チンゲン菜のオイスター炒め（8月）、宮城県産小松菜と舞茸の和え物（9月）、宮城県産ほうれん草の白和え（10月）、宮城県産雪菜ととろろ昆布のおひたし（12月）、宮城県産玉子の玉子焼き（1月）、宮城県産ほうれん草の胡麻酢おひたし（2月）、宮城県産水菜としらすのかき揚げ（3月）などです。
- ②森林鶏の唐揚げは、5月にはバリエーション増として油淋鶏ソースがけを投入、森林どり唐揚げ自体の定番化も進んだことで、供給高85336千円、供給前年比118.0%と大きく伸張しました。宮城県産かきフライは、昨年よりも投入を早め、ワンフローズンの在庫が無くなってからも2回凍結ではありますが宮城県産の商品でつなぎ、供給前年比178.6%と伸張しました。
- ③県産葉物については、宮城県産の小松菜を使用した商品で「胡麻酢和え」「ナムル」「舞茸との和え物」などを定着させ、ほうれん草では「白和え」「胡麻酢和え」「おひたし」など季節ごとに展開を継続できました。

23 目標：フードサービス部門【ベーカリー&軽食合計】の県内産原料使用商品の供給高を前年比102%以上にします。

結果：達成 供給高前年比117%と大きく伸張しました。 【店舗商品部】

- (1) めぐみの米使用の新メニューは開発できませんでしたが、めぐみ野米を使用した「定食」類が2年目で認知度も高まり前年比138.2%と大きく伸張しました。
- (2) 米粉入りパンは、前年比65.2%と未達でした。宮城県産米粉入りパンのサービス企画数を増やして前年伸張を目指しましたが、伸び悩み未達でした。
- (3) 2014年4月17日（木）より「鉄板焼きそば」の麺を、国内産小麦から宮城県産小麦「あおばの恋」に変更したことと、適時にサービス企画を配置したことで前年比129.7%まで伸張しました。

24 目標：デリ部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比100%以上とします。

結果：達成 供給高前年比106.1%で達成しました。 【店舗商品部】

- (1) めぐみ野商品の供給は全体で前年106.1%と目標を達成しました。周年企画の牛乳は前年比105.9%で目標を達成しました。鶏卵が日曜のセール配置で107.7%と大きく伸張しました。その他、納豆100.1%、梅干100.2%と各カテゴリで前年を維持しました。
- (2) 新たな開発商品としてめぐみ野原料を使用した加工品として「めぐみ野きゅうりを使ったかぶきゅうり」、「白菜ミックスめぐみ野春立ち菜入り」、地場野菜の仙台白菜を使用した「キムチ」と浅漬け3品「藻塩入」「ゆず入」「旨味」を発売しました。「復興互理そば」は発売2年目で3527パック販売し前年117%と大きく伸張しました。
- (3) めぐみ野梅干の仕様変更は、原料確保が逼迫する懸念があるため、現行アイテムの維持に留め、開発検討は保留としました。
- (4) めぐみ野学習塾・店頭活動は計画どおり実施しました。

25 目標：加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比98%以上にします。

結果：達成 供給点数前年比109.0%と達成しました。 【店舗商品部】

- (1) 環境配慮商品については販促プロモーション配置を計画的に実施しました。4月からの消費税増税による買い控えの影響が大きく、上期は利用が低迷したものの、下期で順調に回復し期間トータルでは目標達成することができました。
- (2) COOP商品フェアは年間4回開催し、食品部門で1億9454万円の供給実績をつくり、環境配慮商品の供給点数アップに貢献しました。

- 26 目標：生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 91%以上にします。
結果：未達成 供給点数前年比 84.6%で未達成でした。 【店舗商品部】
- (1) 実績 1,020,812 個（前年 1,206,815 個）で前年比 84.6%、前年差▲186,003 個と未達成となりました。
- ①4/1 増税後の落ち込みが大きくダウンしてしまいました。上期は買いだめによる買い控え、下期は前年の異常値との比較となっています。特に構成比の高いトイレトペーパーが 2-3 月前年が異常値のために大幅に乖離しました。
- ②水切りゴミ袋、油っくんは月 2 回程度定期的にサービスに組み込みました。
- 27 目標：衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、年間 5.8%（クールビズ期間中 4.1%、ウォームビズ期間中 9.8%）を維持します。
結果：達成 供給構成比 5.9%で達成しました。 【店舗商品部】
- (1) クールビズ対象品については計画から-0.7%ダウンの構成比 3.4%と未達成となりました。ウォームビズ対象品については計画から+1.8%の構成比 11.6%と達成しました。
- (2) 全体的に冬物商材が厳しい状況の中、対象品についてはチラシ掲載し、売場での露出を高めたこと、前年度のような大雪がなかったことが今回の伸ばせたポイントになっています。
- 28 目標：東北の取引先を支援する「復興応援企画」を実施し東北の取引先の商品を普及します。
結果：達成 供給点数計画比：106.4%で達成しました。 【共同購入商品部】
- (1) 「復興応援チラシ」の実績数：838,096（点）計画数：787,415（点）計画比：106.4%
- ①組合員さんの工場見学や震災後の工場写真、従業員のみなさんを紹介しながら、復興商品の利用を訴えました。
- ②福祉施設や仮設住宅で作られた手作り品は、被災地での製作の様子やグッズに込めた思いなどを紹介しながら、復興応援商品の利用を訴えました。11 回分で 58 アイテム（515 万）前年 43 アイテム（482 万）の供給実績でした。
※アイテムとは商品の「品目」のことです。供給実績を管理する品目です。
- 29 目標：復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援する。
結果：達成 供給前年比 110%で達成しました。 【共同購入商品部】
- (1) 果物、野菜あわせて実績：55,281（千円）前年実績：50,123（千円）供給前年比 110%でした。
- ①「がんばろうふくしま！農産品応援ボックス（野菜）」は、商品本部ニュースの現場への発信や 7/1 週に実施した 35 万箱ご利用感謝企画 500 円（通常価格 680 円）が成功し、前年伸長しました。
- ②「がんばろうふくしま！農産品応援ボックス（果物）」は、天候不順の影響を受け、桃・梨の収量がとれず、桃 1500 円、梨 1380 円で販売したため供給前年比 95%の結果に終わりました。
- 30 目標：コープ洗剤環境活動寄付「ボルネオの緑をつなごうキャンペーン」で商品普及する。
結果：達成 供給点数前年比 291.9%、寄付金 13,004 円の実績で達成しました。 【共同購入商品部】
- (1) 供給実績 3,177,529 円（前年 1,476,658 円）、前年比 215.2%、利用点数 13,004 個（前年 4,455 個）、前年比 291.9%、寄付金 13,004 円（前年 4,455 円）、前年比 291.9%と大幅に伸びました。
- (2) 6 月 1 週 Week「環境フェア」で 6SKU 展開、コープ洗剤 1 点購入につき 1 円をボルネオに寄付する「ボルネオの緑をつなごうキャンペーン」を具体的に紹介、新商品「わたしの洗剤」については商品学習会での学習も実施しました。
※「ボルネオの緑をつなごうキャンペーン」：プランテーション開発により分断された保護区や保存林の間の土地を確保するとりくみ。
※SKU（エスケュー）とは「Stock Keeping Unit」の略で、商品在庫管理の最小単位の

ことです。たとえば同じ洗剤商品でも本体、詰め替え用、容量の大小などで区別し単品管理します。アイテムよりさらに細分化した商品単位です。

31 目標：「環境に配慮した商品」の登録数を前年比 102%にし、環境重点品の供給伸張を図ります。

結果：達成 「登録数」を 103%にしました。【学校部・学校用品協会】

- (1) 取引先商社に環境配慮商品制作要請を行い、2013 年度期首 162 アイテムを上期 5 アイテム追加登録し 167 アイテムにしました。
- (2) 環境配慮商品は、エコマーク商品・グリーン購入法適合商品を中心に選定していますが、その他の商品に関しては「みやぎ生協の環境配慮商品規準」の登録商品基準を参考に選定しました。
- (3) 学校現場には今後も積極的に『環境配慮商品』の普及を行っています。

32 目標：環境商品の普及拡大のため、太陽光発電システムとあんみつガラスの相談会を年間 131 回開催します。

結果：未達成 相談会は年間 118 回達成率 90.1%でした。

【サービス保障事業部住まいのセンター】

- (1) 生協店舗での開催を計画していましたが、会場の都合と提携先との都合が合わないケースがあり、太陽光発電の受付件数は 18 件、あんみつガラス受付件数は 220 件の実績でした。目標の回数を開催できませんでした。
- (2) 今後、生協店舗での開催ができない場合は、他の会場や日程を再調整し年間開催回数を達成できるようにします。

※あんみつガラス：発売元(株)あけぼの通商が(株)日本板硝子に製造委託した複層ガラス。結露対策、断熱を目的とした建材用アタッチメント付ペアガラスで、10mm の中間層にアルゴンガスを封入している。(種類多数)

33 目標：チラシでエコ給湯システムを年間 6 回企画案内する。

結果：達成 企画は 15 回、250.0%の達成率でした。

【サービス保障事業部コープガスセンター】

エコ給湯システムの受注件数は年間合計 146 台でした。

34 目標：環境車検の取扱い件数目標 3,092 台に増加させ、みどりの基金に車検 1 台につき 50 円募金します。

結果：達成 実績 3,143 台、101.6%の達成率でした。

【サービス保障事業部サービスセンター】

- (1) みどりの基金へは、1 台につき 50 円を募金しますので、その額は 157,150 円となりました。
 - ①車検案内単独のチラシでメンバーに案内しました。
 - ②環境車検はみどりの基金に貢献している旨の文章を表示しました。
 - ③クローバーの宣伝媒体を活用しました。

35 目標：「アクアクララ」の省エネタイプサーバーを目標 722 台普及します。

結果：達成 実績 833 台、目標比 115%となりました。

【(株)総合サービス・宅配水センター】

- (1) 宅配水の「ウォーターサーバー」の新省エネタイプ「アドバンス」を普及・促進しました。(使用状況で異なりますが、従来のウォーターサーバー消費電力から最大約 65%削減、料金で約 350 円~/月当たり削減できます。
- (2) 定期的なチラシの発行を行う。
- (3) 生協店舗でのアクアクララ試飲会などで省エネの説明を強め拡大を図る。

VI 環境目的・目標と評価一覧

1 全体の環境目的・目標に対する評価一覧

2014年度は第10次環境中期計画（14年度～16年度）の初年度となります。「低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、メンバーとともに4つの重点課題に取り組んだ結果は、達成3項目、未達成1項目でした。

重点課題	評価	取組みの項目
1 「生協事業におけるCO2総量の削減」	達成	2005年度比で目標5,380トン(12.5%)以上削減に対して5,699トン(13.3%)削減でき、総排出量37,222トンでした。2013年度比で目標500トン(1.3%)削減に対して788トン(2.1%)削減できました。
2 「事業からの廃棄物削減・再商品化」	未達成	リサイクル率を年度末で80%以上に向上させる目標は、14年度末3月度79.8%、累計78.9%でした。
3 「環境に配慮した地域社会の構築」	達成	数値目標ではなく定性的な目標で、計画した環境活動を含め多様な取組みを各種団体と共同して行いました。
4 「商品事業における環境配慮」	達成	店舗・共同購入事業での環境配慮商品の取り扱い強化、普及拡大に取り組みました。

2. 各部門の環境目標に対する結果

35項目中、大幅達成5項目、達成27項目、未達成3項目。

【評価凡例】目標を、大幅達成：◎(110%以上)：達成：○(100%以上)、未達成：×

(1) 「低炭素社会構築に向け、生協事業におけるCO2の総量削減」

14年度の環境目標	該当部門	目標の達成状況	評価
1 環境に配慮した省エネ設備の導入を行い、電気使用量とCO2の削減を行います。	開発本部	達成 計画通りに導入しました。	○
2 全店舗の電気使用量を前年比99.0%以下に抑制する。	店舗運営部	達成 前年比98.3%と達成しました。	○
3 電気使用量削減比を前年度出荷数比より0.3%以上削減する。	生産部	達成 出荷量前年比105.1%に対し電気使用量前年比は101.3%でその差が3.8%削減しました。	○
4 2014年度110.7tのCO2をハイブリッド燃料車両、電気自動車の導入で削減します	共同購入 運営部	達成 CO2を119.0t削減しました。	○
5 学校部の営業車1台あたりのCO2排出量を前年比100%以下にする。	学校部	達成 前年比98.9%に削減しました。	○
6 店舗のパソコン台数を減らしスペースの確保・消費電力の削減をする計画を立てます。	システム部	達成 店舗の計量器パソコン(FSR)を2015年度に無くすことを決定しました。	○
7 本部での省エネの取りを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。	総務部 (本部全体)	達成 広報と連動し取り組みの周知を行いました。	○

(2) 「循環型社会構築に向け、事業からの廃棄物の徹底した削減」

8 店舗からの一般廃棄物の排出量を前年比100%以下にする。	店舗運営部	達成 前年比95.5%と削減しました。	○
9 保険手続きに使用する「約款」を「Web約款」にしていた だき、紙資源の節約を図ります。	サービス・保障 事業部協同保 険センター	達成 「Web約款」6,730件、前年比108.4%伸長しました。	○

10 全店のPOPマシンのプリンターを交換し、トナーの使用量を10%減らします。	システム部	達成 全店交換し10%の削減を行ないました。	○
11 店舗業務システムの衣料関連帳票の枚数を前年比30%減らし、紙資源を削減します。	システム部	未達成 各種ツールを作成、修正し、4月開始に向けてテスト中です。	×
12 事業所新設時に再生資源を活用し、化石燃料の抑制、資源の枯渇の抑制します。	開発本部	達成 新店2店舗に再生資源を活用しました。	○
13 セットミス率を冷蔵品は100ppm以下に、冷凍品は90ppm以下に抑制します。	物流部 (TKLC 富谷セットセンター)	達成 冷蔵品は98ppm、冷凍品は83ppmで達成でした。	○

(3) 「環境に配慮した社会構築に向けて」の各部の取り組み

14 夏の省エネ行動、環境配慮行動をメンバー・職員に提案、啓発します。	生活文化部	達成 職員・メンバーの行動参加を促進しました。	○
15 めぐみ野産地交流・体験会を実施します。	生活文化部	達成 めぐみ野産地交流・体験会を62回実施しました。	○
16 水辺観察、植林体験会、育林・観察会などを実施します。	生活文化部	達成 各種取り組みを実施しました。	○
17 行政やMELON（財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク）活動の支援と連携を強めます。	生活文化部	達成 様々な連携や共催・支援の取り組みを行いました。	○
18 行政、事業者、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行うよう積極的に働きかけます。	店舗運営部	達成 仙台市に協力して廃食油の回収店舗を5店舗増やしました。	○

(4) 「商品事業における環境配慮」の各部の取り組み

19 農産部門の宮城県内産品、めぐみ野商品の供給高を前年比102%以上にします。	店舗商品部 (農産)	達成 供給高前年比103.3%で達成しました。	○
20 水産部門の環境配慮商品「MEL(マリンエコパル)ジャパン商品」の供給高を拡大します	店舗商品部 (水産)	達成 供給高予算比103.6%で達成しました。	○
21 畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比101%以上にします。	店舗商品部 (畜産)	達成 供給高前年比109%で達成しました。	○
22 惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比102%以上にします。	店舗商品部 (惣菜)	達成 供給高前年比173%と大きく伸張しました。	◎
23 フードサービス部門【ベーカリー&軽食合計】の県内産原料使用商品の供給高を前年比102%以上にします。	店舗商品部 (フードサービス)	達成 供給高前年比117%と大きく伸張しました。	◎
24 デイリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比100%以上とします。	店舗商品部 (デイリー)	達成 供給高前年比106.1%で達成しました。	○
25 加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比98%以上にします。	店舗商品部 (加工食品)	達成 供給点数前年比109.0%で達成しました。	○
26 生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比91%以上にします。	店舗商品部 (生活関連)	未達成 供給点数前年比84.6%で未達成でした。	×
27 衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、年間5.8%(ケルビス期間中4.1%、ウォービス期間中9.8%)を維持します。	店舗商品部 (衣料)	達成 供給構成比5.9%で達成しました。	○

28 東北の取引先を支援する「復興応援企画」を実施し東北の取引先の商品を普及します。	共同購入 商品部	達成 供給点数計画比：106.4%で達成しました。	○
29 復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援する。	共同購入 商品部	達成 供給前年比 110%と大きく伸張しました。	◎
30 コープ洗剤環境活動寄付「ボルネオの緑をつなごうキャンペーン」で商品普及する。	共同購入 商品部	達成 供給点数前年比 291.9%、寄付金 13,004 円の実績で達成しました。	◎
31 「環境に配慮した商品」の登録数を前年比 102%にし、環境重点品の供給伸張を図ります。	学校部 学校用品協会	達成 「登録数」を前年比 103%にしました。	○
32 環境商品の普及拡大のため、太陽光発電システムとあんみつガラスの相談会を年間 131 回開催します。	サービス・保障 事業部 住まいのセンター	未達成 相談会は年間 118 回、達成率 90.1%で未達成でした。	×
33 チラシでエコ給湯システムを年間 6 回企画案内する。	サービス・保障 事業部 コープガスセンター	達成 企画は 15 回、250.0%の達成率でした。	○
34 環境車検の取扱い件数目標 3,092 台に増加させ、みどりの基金に車検 1 台につき 50 円募金します。	サービス・保障 事業部 サービスセンター	達成 実績 3,143 台、101.6%の達成率でした。	○
35 「アクアクララ」の省エネタイプサーバーを目標 722 台普及します。	宅配水センター	達成 実績 833 台、目標比 115%となりました。	◎

VII 特徴的な取組み

1 再生可能エネルギー導入の取組み（風力発電、木質バイオマス発電など）

みやぎ生協は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、組合員・県民の命とくらし、大切な郷土を守り、持続可能な社会を実現するために「原子力発電所はすべて廃止し、国は再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に転換すべき」とする「原子力発電に対するみやぎ生協の見解」を2012年4月に公表しました。

また東日本大震災以降のエネルギー不足への対応も鑑み、2020年までに電力使用量の20%に相当する再生可能エネルギーの普及拡大を目標に設定しました。

これまで進めてきた太陽光発電装置の設置と廃食油から作った軽油の代替エネルギーであるBDF燃料の原料提供と生協のトラックなどでの利用を進めてきました。今後の更なる取組みとして、2013年秋田県内での風力発電事業への共同出資に引き続き、2014年には「株式会社野田バイオパワーJP」への出資を決めました。

○風力発電事業

(1) 事業概要

①みやぎ生協、いわて生協、コープあきたの3生協と3つの会社で「コープ東北グリーンエネルギー株式会社」に共同出資する形で風力発電事業を展開することとし、2013年12月に関係者が秋田県に集まり基本合意書を締結しました。代表は、宮本弘理事長が就任しました。出資比率は、みやぎ生協40%、いわて生協20%、コープあきた20%出資し、3生協で80%、その他3会社が20%です。

②秋田県の日本海沿岸に2500kwの風車を3基建設（1基2,500kw・プロジェクト全体では3基でその内の1基いわて生協）し、2016年秋頃に運転開始の予定です。発電した電力は固定価格買取制度（FIT*1）活用し、全て東北電力に売却します。

*1 固定価格買取制度（FIT制度：Feed-in Tariff）：再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度です。

(2) 発電事業の資金等

①この開発・建設等に必要な資金（2基分・16億67百万円）を、みやぎ生協が用意し、この事業を行う会社に貸し付けます。

②今後、資金の一部は生協債募集を計画し、メンバーの参画も進めます。

(3) 損益計画

損益計画（みやぎ生協2基分）では、初年度は3百万円程度の赤字になりますが、2年目から当期利益がプラスになり、10年損益での当期利益は2億60百万円となっています。投資回収は14年目となります。（2013年12月時点）

(4) 風力発電による効果

①年間発電量（見込）は合計1650万kwhで約4,500世帯分の消費電力を賄う量となり、みやぎ生協の1年間の消費電力7423万kWhの22%にもなります。

②年間のCO2排出量に換算すると約7,000tになり、2013年度の電気以外も含めたCO2排出量38,000tの約18%強に相当します。

③発電した電気は、FITを活用し東北電力に売電します。風況の状況にもよりますが、事



風車のイメージ写真

業的にも剰余が生まれる取り組みです。

(5) 工程

年月日	内容
2014年7月	工事計画届出書、林地開発、実施設計（着工に必要なもの）に着手
2015年1月	設置する町内会住民への説明会を開催*1
7月	着工、搬入路造成、風車サイト造成、林道拡幅、連携線埋設配管工等
10月	風車基礎工、橋梁補強、輸送路拡幅、アンカーボルト搬入
2016年4月	輸送前の整備
5月	風車陸上輸送、風車据付、ケーブル工事、タワー内電気工事
8月	検査関係
9月	試運転調整
10月	竣工（稼働予定）

(6) 住民説明会の概要

- ①2015年1月に地元町内会の皆様に風力発電事業について説明会を羽川公民館で行い、12名の参加者がありました。
- ②説明会の内容：
 - ア)生協が参画することの意義
 - イ)風力発電建設の概要と環境影響評価の実施状況（景観、シャドーフリッカー[影の影響]、騒音、TV電波、鳥類）について報告を行いました。調査結果では環境に影響を与えるような状況は、ほとんど考えにくい状況と報告しました。
 - ウ)質疑として感想も含め7件ほどありましたが、主に風車建設と運営についての質問で、建設反対や環境影響の悪化という意見はありませんでした。

○木質バイオマス発電事業

(1) 事業概要

- ①日本紙パルプ商事株式会社（70%）と新エネルギー株式会社（20%）の共同出資事業会社である「株式会社野田バイオパワーJ P」が行う木質バイオマス発電の電力事業に、みやぎ生協も出資することにしました。



生活環境保全協定書調印式 2015年3月20日

- ②この発電事業に日本生活協同組合連合会、いわて生協、コープ東北サンネット事業連合も出資します。
- ③出資比率は、生協10%（内訳：日本生協連9.0%、いわて生協0.5%、みやぎ生協0.4%、コープ東北サンネット事業連合0.1%）です。

(2) 発電事業を行う「株式会社野田バイオパワーJ P」の概要

- ①社名：株式会社野田バイオパワーJ P
- ②所在地：岩手県九戸郡野田村大字野田14地割67番地1
- ③発電概要：木質バイオマス発電 出力14MW、年間総発電量：9,648万kWh（一般家庭約2万6,800世帯の年間使用量相当）
- ④使用燃料：未利用材、樹皮、剪定枝、パームヤシの種殻など 年間約14万トン
- ⑤同調達先：野田村森林組合、岩手県内の森林組合および林業者
- ⑥資本金と売電収入：資本金10億円、売電収入：年間約26億円（見込）
- ⑦発電開始：2016年4月（予定）

今後も、今まで取り組んできた太陽光発電装置の設置や、BDF燃料の原料提供と利用などを一層発展させ、省電力社会への転換をすすめるとともに、再生可能エネルギーの活用と更なる普及促進を目指します。

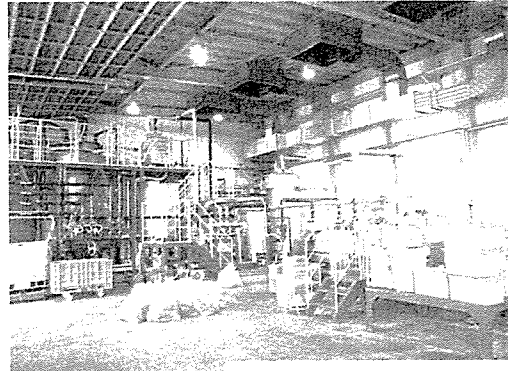
※木質バイオマスとは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で「木材に由来する再生可能な資源」のことです。まき、木炭、チップ、ペレットなどの木質バイオマスエネルギーは、森林の適正な管理により持続可能なエネルギーであり、地球温暖化防止や循環型社会づくりにもつながります。木質バイオマス発電は木質バイオマスを燃やしてタービンを回して発電する仕組みです。

2 食品リサイクル率向上

リサイクルセンターの取り組み

(1)エコフィード設備を導入

2014年度リサイクルセンターは、コンポスト方式(食品残渣を堆肥化)からエコフィード方式(食品残渣を飼料化)へ変更する改装工事を行いました。2014年10月度からエコフィードにするため、野菜果物残渣を投入してリキッド化(液状飼料化)にする運用を開始しました。また、



エコフィード設備

加熱殺菌をするため小型のBDF使用ボイラーを導入しました。

これまで一日平均2.5tの生産量で、週2回10t づつ栗原パーク様へ出荷しています。運用が安定して来たので、2015年度には10店舗から出る惣菜、寿司、ベーカリー、和洋日配等の食品残渣を回収して生産量を増やします。その後段階的に回収店舗数を増やし全店回収して行きます。この取組みにより店舗の食品廃棄物を削減し、食品リサイクル率を向上させます。

(2)食品産業もったいない大賞で「食料産業局長賞」を受賞

この度一般社団法人日本有機資源協会主催「第2回食品産業もったいない大賞」で、みやぎ生協リサイクルセンターが「食料産業局長賞」を受賞しました。

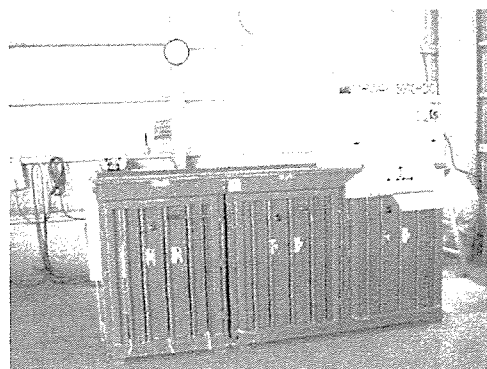


表彰状を受ける大越専務

エコフィード化(液状飼料化)によるCO₂削減の取組みについて、生協では初めて店舗から発生する食品残渣を自ら回収してエコフィード化(液状飼料化)し、その飼料で育てられた豚肉を生産するという循環の仕組みを構築しました。今後、店舗や共同購入で商品として扱う事も視野に入れたリサイクルシステムを検討します。また消費者に対する普及啓発を進める上で有効な取組である点などが評価されました。

(3) 軟質系廃プラスチックの圧縮梱包機を導入

軟質系廃プラスチックからフィルムや内袋、色付きの袋、PPバンドなどを選別し、業者から小型圧縮梱包機をお借りし、圧縮梱包する実験を行い有価物として売却できることになりました。12月から3月の4ヶ月でフィルムと袋で4,130kg、PPバンドは2,490kgを選別して売却しました。



圧縮梱包機

軟質系廃プラスチックを選別することで、産業廃棄物としての処理費用が減り、有価で売却することでコスト改善になります。今後も選別を強化していきます。

3 メンバーとの環境活動

(1) DVD「みやぎの水辺」を作成

「水辺の観察と水質測定」の20年間をまとめたDVDを作成しました。これまでのデータの中から継続的に測定が行なわれ、親水性の高い6河川と2湖沼を取り上げ、わたしたちのくらしと水辺の関わりや水辺の安全喚起についても盛り込みました。東日本大震災の影響があった水辺については、写真などで震災前の様子と比較しています。環境月間や「水辺の学習」時の事前資料として、学校の環境学習資料として活用されました。



(2) 新しい“こ〜ぷの森”に植林するための苗を育てる取り組み

2015年春には新しい“こ〜ぷの森”が仙台市青葉区吉成に誕生します。その森に植えるための苗木を育てる取り組みを今年度試みました。5月には実生から育てた1年生の苗を希望者(25人)に配布し、9月には植林地近くの森でドングリの実拾いと育て方教室を34人の参加で開催しました。

自分達で育てた苗木を植林体験会の際に持参していただき、ともに植えることで“こ〜ぷの森”への親近感や、自分達で森をつくる参加感を共有します。



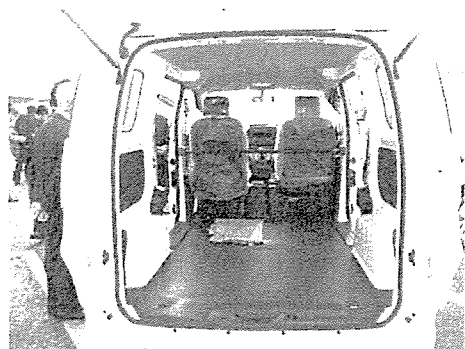
(3) 新しい「省エネエイト」を提案

みやぎ生協は2012年4月に「原子力発電に関するみやぎ生協の見解」を公表し、原子力発電所をすべて廃止し、再生可能エネルギーを中心とした政策に転換することを求めるとともに、くらしや事業を見直し省電力社会への転換をすすめることを呼びかけています。

環境配慮商品やめぐみ野品の利用が環境配慮行動につながることを含め、くらしの実情に合わせた新しい「省エネエイト」の項目を提案し、夏(6月~9月)と冬(11月~1月)にチャレンジシートをもとに、メンバー、職員で家庭の省エネに取り組みました。



4 電気自動車を新たに 11 台導入



CO₂排出量の削減のために昨年 11 月から日産初となる商用車 e-NV200 (電気自動車) を 11 台導入しました。この車両は大容量車載バッテリーが搭載されており、車内のコンセントからどこでも給電できます。さらに多くの荷物を積むことができ、営業はもちろん災害発生時の物資提供にも活用できます。この車両の導入は東北地方で初めてとなります。この 11 台は 7ヶ所 (仙台北、東、南、富谷、石巻、柴田、迫) の共同購入センターに配置されています。電気充電設備もこの 7ヶ所のセンターに設置されています。

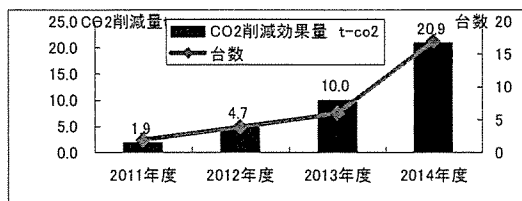
日産商用車 e-NV200 (電気自動車) の特徴

2 人乗り。最大積載量 550 kg。満タン充電で一度に 190 km 走行可能 (メーカーカタログ値)。走行中の CO₂ 排出量はゼロ。100v のコンセントが 2 つあり、災害時に移動先で給電できます。冬場に車内の暖房のため電気消費量が増えるため、寒さ対策としてハンドルと座席シートに電熱線が入っています。

電気自動車の CO₂ 削減効果の経年変化グラフ

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
CO ₂ 削減効果量 t-co ₂	1.9	4.7	10.0	20.9
台数	2	4	6	17

ガソリンの CO₂ 換算係数 2.322 電気 CO₂ 換算係数 0.423 で試算



電気自動車で CO₂ 削減

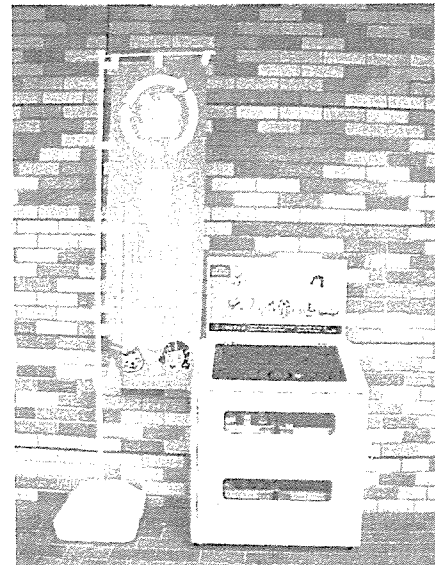
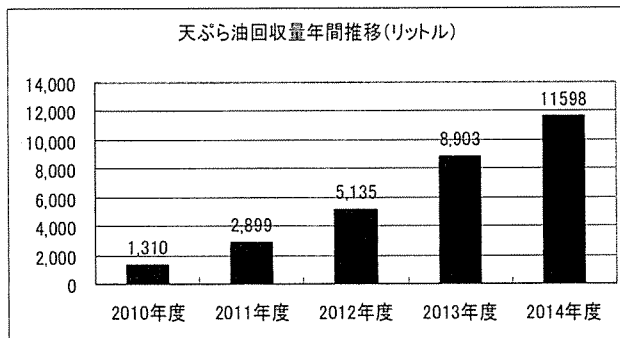
みやぎ生協は営業活動に使う車両の一部として、すでに 2011 年 8 月から電気自動車「日産リーフ」を導入しました。昨年度 6 台から今年度 17 台に増えました。電気自動車による 2014 年度の CO₂ 削減効果は、20.86 t-co₂、前年比 208.0% でした。

5 仙台市廃食油回収店舗の拡大

みやぎ生協は仙台市の「家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」に2011年度から協力しています。これまでは廃食油の回収を仙台市内6店舗（桜ヶ丘店、高砂駅前店、榴岡店、南小泉店、富沢店、高森店）で実施していましたが、2015年2月21日からさらに5店舗（愛子店、幸町店、六丁の目店、八木山店、南光台店）に拡大しました。これで仙台市内11店舗、名取市の名取西店、登米市の加賀野店の合計13店舗で行政の廃食油回収に協力しています。

ご家庭のてんぷら油を捨ててしまえばゴミが増えますが、回収すればバイオディーゼル燃料（BDF）に再資源化できます。メンバーのご協力でもた1つりサイクル活動の輪が広がりました。なお回収している油は、サラダ油、ごま油、オリーブオイルなど家庭から出る液状の植物油です。

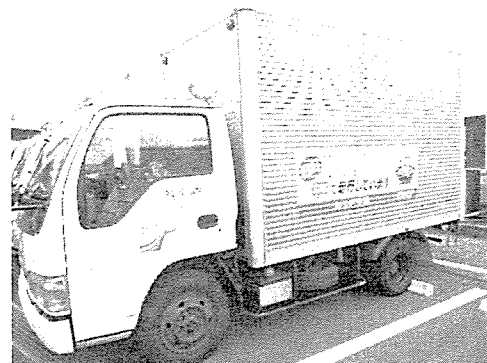
みやぎ生協の廃食油の回収実績は、2010年度1,310ℓ、2011年度2,899ℓ、2012年度5,135ℓ、2013年度8,903ℓ、2014年度11,598ℓ、前年比130.3%と増えています。



みやぎ生協では共同購入の配達車両やリサイクルセンターのボイラーと作業重機などにBDFを使用してCO₂の排出量削減に努めています。BDFによる2014年度のCO₂削減効果は166.7 t-co₂でした。

【バイオディーゼル燃料（BDF）とは】

BDFは植物由来の燃料であり、植物は成長過程で大気中の二酸化炭素を吸収することから、BDFを燃焼させて二酸化炭素を排出しても、もともと大気中にあったものを戻しているという考え方から、二酸化炭素排出量はゼロカウント（カーボンニュートラル）になります。BDFは二酸化炭素の排出量を削減できるほか、排ガス中の黒煙や硫黄酸化物を減らすことができる環境にやさしい燃料です。



「使用済み食用油をリサイクルした燃料で走行しています」ステッカーを掲示したBDF配達車両

6 コープフードバンク 社会貢献と廃棄物削減の取り組み

(1) 法務大臣感謝状を頂きました

11月6日に開催された第62回宮城県更生保護大会において、コープフードバンクが「法務大臣感謝状」を頂きました。コープフードバンクは2012年6月4日に更生保護法人宮城東華会と基本協定書を締結し、食品等の提供を開始しました。食品を提供することにより、「誰かが自分たちのために何かをしてくれている、気にかけて



法務大臣感謝状を受け取る宮本理事長

てくれている」と、更生施設入居者の更生の一步につながっています。また食品の提供だけではなく、ボランティアとして食品等の仕分け、配送などにご協力をいただくことで、食を通じた人とのつながりをつくり、社会復帰に貢献しています。この取り組みに対して賞賛をいただき、法務大臣感謝状を頂くことができました。このことは直接、環境の取り組みにはあまり関係ないように思われ



宮城東華会と仙台保護観察所の職員の方が仕分けのボランティアに参加

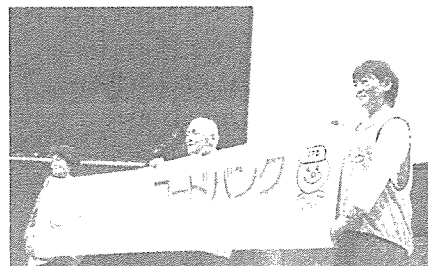
ますが、品質には問題のないものの、販売することができずやむなく廃棄されてしまう食品等を有効に活用することにより、廃棄物の削減とCO2の排出量を抑制することができます。

※ 更生保護法人宮城東華会とは、更生保護事業法という法律に基づき、法務大臣の認可を受け、更生保護事業を営む宮城県唯一の「更生保護施設」です。少年院や刑務所から出てきても、帰る場所がない人たちが、集団で生活し犯罪や非行に陥った人が社会の一員として自力更生していくのを援助する施設です。

(2) 「低炭素杯2015」に出場

2月13日～14日に東京ビックサイトにて開催された「低炭素杯2015」の最終プレゼンに、コープフードバンクが出場しました。「低炭素杯」とは、次世代に向けた低炭素社会の構築を目指して、民間の方々の支援を得て2010年から開催され今年で5回目となります。

全国から1730団体の応募があり、ファイナリスト賞を受賞した39団体で、最終プレゼンを行いました。残念ながら入賞はできませんでしたが、コープフードバンクの取り組みを全国から集まった大勢の方々に、知っていただく大きな機会を与えていただけました。プレゼンでは、これまでの取り組みをボランティアで手伝ってくださっている方々と事務局の4名で舞台上に立ちました。4分間と非常に短い時間でのプレゼンでしたが、仙台保護観察所の佐々木観察官が、当日は堂々と時間内で発表しました。



ボランティアの方々と低炭素杯2015に出場

VIII 環境法規制の順守

◆基本的な考え方

環境法規制の順守とは「みやぎ生協の事業活動に関連する環境法規制等の義務を順守することで、メンバーや社会に対して法的な要素もきちんと信頼関係を築き上げていくこと」という認識に基づき、ISO14001のEMS（環境マネジメントシステム）の手法を活用し、環境法規制の維持管理に努めています。

◆環境情報の入手方法

みやぎ生協では、法規制の制改定に関し最新情報を日本生協連が毎月配信している環境ニュースレター内の環境法規制の制改定情報を入手し、その内容により行政や自治体等のHPを通じて確認しています。また、制改定の結果についてはEMS委員会を経て中央環境管理委員会へ報告し、組織全体で共有化しています。

1 2014年度の動向と法規制登録

1. 2014年度の環境に関する法規制の制改定によるみやぎ生協の対応の有無は、次のような概要です。

法規制の名称	制改訂の概要	みやぎ生協の対応内容等
PCB 廃棄物特別措置法施行規則（公布・施行：14年2月28日）	定期報告の届出様式の改正、譲渡及び譲受け制限が明確化された。	定期報告の際に、改正になった様式を使用して報告する。並びに、譲渡及び譲受けの場合、法の適用を受けるので行政に確認が必要。
エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネルギー法） 1.（公布13年12月27日、施行14年4月1日） 同法 2.（交付：14年12月10日、施行14年12月22日）	エネルギー使用の合理化の判断基準に、新たに3項目追加された。 ①必要な資金、人材の確保 ②省エネの取り組み方針とその教育 ③状況の把握のため書面の管理 ①エネルギー消費性能表示対象機器が追加された。 ②年間の目安電力料金の単価が22円から27円に改められた。	左記の①、②は、エネルギー委員会で対応しているので、新たな対応は不要。 ③の管理文書は、エネルギー委員会資料がこれに該当する。但し更新、保管について一部不足があるので次年度見直し時までに対応する。 ①家電品等の供給を行う場合家電品の省エネ評価等の表示義務がある。（売場表示、チラシ、インターネット等） ②省エネ効果の試算をする際の電力料金の単価が27円/kwhとなっているかを確認。
食品リサイクル法（公布・施行14年4月1日）	暫定基準の食品リサイクル率が、本格実施に移行した。	食品小売業のリサイクル率基準45%に対し、2014年度72.2%と大幅達成しています。ただこの法律は基準を達成していても毎年1%の向上（努力）が求められている。 また2014年度の食品リサイクルデータから、報告義務となる。
エネルギー消費機器の小売の事業を行う者が取り組むべき措置（公布14年5月27日、施行14年6月6日）	テレビであって、液晶パネルを有するもの又はプラズマディスプレイパネルを有するものについて、省エネルギー基準達成率が変更された。	液晶パネル使用のテレビ等、チラシ掲載があるので関係する。企画及びチラシ作成時に留意する。 例：5★は現行155%以上から改正後246%以上に引き上げられた。
電気事業法施行規則（公布・施行14年5月29日）	同法で規定している風力発電等の届出の範囲と、騒音規制法関連法で規定している届出の範囲について整合性をとる改正が行われた。	風力発電の会社が関係し、みやぎ生協はいち株主ではあるが、間接的に関係する。
大気汚染防止法施行規則（公布14年5月7日、施行14年6月1日）	特定工事（アスベストを含む工事）における見直しが行われた。 ①届出義務者の変更 ②解体等工事の事前調査及び説明の義務 ③立入検査等の対象の拡大 ④作業基準の追加	みやぎ生協で特定工事に該当する建築物は、生産部のみ。 生産部の工事行なう際に該当する。
フロン排出抑制法（交付：14年12月10日、施行：15年4月1日） フロン回収・破壊法が改正され、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（略称「フロン排出抑制法」）	法の目的が「使用の合理化と管理の適正化等」に改められ、都道府県知事の勧告・命令の対象となることから管理者としての管理義務が生じる改正が行われた。 1) フロン類充填回収業者に充填委託義務、充填に関する基準等の行為義務、整備時における充填証明書及び回収証明書の交付義務を課した。 2) フロン類再生業者にフロン類の再生	管理者が講ずべき事項の公表に基づき、業務用エアコンディショナー、冷蔵機器及び冷凍機器等に関し以下を行なう。 ①左記1)～3)はこれまで保守契約を結んでいた業者と法の内容を含み再契約するとともに、範囲外としていた事業所も対象機器がある場合契約を行なう。 ②管理者として修理等が適切に行われたか、報告書等の内容で確認、記録を行なう。

	<p>に関する基準、再生証明書の交付義務等の行為義務を課した。</p> <p>3) フロン類破壊業者に引取義務と破壊証明書の交付義務を課した。</p> <p>4) フロン類の回収・再生・破壊に係る費用負担に関する事項、登録・通知等業務に関する事項の細則が規定された。</p>	<p>③業者以外の自主点検は設置事業所が行なうため対象機器と実施手順の周知が必要。</p> <p>④フロン類の管理に係わる費用は機器の所有者として負担を行なう。</p>
地球温暖化対策推進法 (交付・施行：14年12月5日)	<p>総排出量算定期間において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す電気事業者ごとの係数が変更された。</p>	<p>CO2 排出量の削減目標と削減実績の報告は省エネ法における定期報告にて報告を行うが、実績算出にあたっては、東北電力の調整後の排出係数値 (0.000589t-CO₂/kWh) を引用。</p>

2 その他、法の動向

- (1) 仙台市規則の改定の通知：2014年3月28日付で「特別管理産業廃棄物処理実績報告書（品質管理部：検査センターから排出される検査後の廃棄物が該当）」が、今回の定期報告（2013年度分）から提出が不要となりました。但し、「特別管理産業廃棄物」の「マニフェスト伝票の交付等状況報告書」の提出（6月末まで）はこれまで通り必要。
- (2) フロン排出抑制法：アケアラのすべてのサーバーに代替フロン・HFC (R134a) を使用。「法の適用対象となる」と判明。今後の施行される施工令等により、他の冷凍・空調機と同様の管理を行う。
- (3) 法規制等の順守状況：環境に関する法規制27項目：法規制等の逸脱が2件ありましたが、適切に対応処理しました。
- (4) 法の逸脱等（2件ありました）
 - ①下水道法：店舗床ワックスの清掃業者が、洗浄廃液を下水道へ放流していた。正しくは、産業廃棄物として処理が必要。
 原因：2年前の契約更新の際に、コストの面等の交渉の際にこの廃液の処理について双方で不十分なままの状況で更新しました。
 対応：速やかに各市町の下水道課へこの件で報告書を提出しました。この報告に伴い各市町からは、今後このようなことがないように十分注意をするようにという口頭での注意でした。
 予防策：剥離洗浄廃液は産業廃棄物として処理します。店舗運営部は清掃委託先との契約内容を見直し、産業廃棄物（マニフェスト伝票管理）として処理する内容を盛り込み契約書を締結し、清掃後にマニフェスト伝票の写しで確認するようにしました。
 - ②容器包装リサイクル法：定期報告書の届出期限（6月30日）を過ぎて農水省へ8月8日に届出した。
 原因：めぐみ野品の米の袋の調査に手間取りました。
 対応：農水省へ遅れて報告しました。指導等はなにもありませんでした。
 予防策：内部の事前確認を徹底し、期限を守るようにいたします。
- (5) 仙台市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき、仙台市環境局が立ち入り調査に入りました。どちらも改善指導はありませんでした。
- (6) 消防署の査察により、自家発電機用の軽油の予備燃料にポリタンクの使用は不可。ガリソ缶等の金属製の認定携行缶に全事業所で変更しました。

3 環境に関する事故及び緊急事態の発生有無について

1)	想定した事故緊急時発生の有無	無	0件	累計	0件
2)	その他	無	0件	累計	0件

※みやぎ生協の緊急事態とは「環境影響評価登録表(EMS-31)」で特定された次の事項です。

- ①重油タンクの給油時及び重油配管等からの漏洩
- ②灯油タンクの給油時及び灯油タンクからミローリーへの給油時の漏洩
- ③軽油・ガソリンタンクの給油時及び、軽油及びガソリンのスタンドから車両への給油時の漏洩
- ④BDFタンクへの給油時の漏洩

⇒特定された緊急事態の発生はありませんでした。

※ワックス剥離剤の廃液を下水道に放流した事故については、環境影響評価の結果、「事故緊急事態」に登録はせず、著しい環境側面取引先への要請としました。

4 2014年度の環境法規制の順守評価：軽微な逸脱が2件ありましたが、ほぼ良好と評価しました。

法規制 2015年3月20日現在

N O	法規制等名称 〔() 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
1	大気汚染防止法 開発本部、生産部	1) 店舗及びセンター等の空調用又は給湯用ボイラー（適用ボイラー：伝熱面積 10 m ² 、重油換算 50 ㍑/h 以上）の有資格者による管理。 2) 法定点検及び定期点検：法の適用を受けるボイラーの運転 6 ヶ月毎に 1 回の「ばい煙測定（自主基準値内による管理）」の実施と記録の保管及び定期点検の委託管理。 3) アスベストを除去する際の法で規定された管理。	1) 有資格者（ボイラー技師又はボイラー取扱技能講習修了者）による運転管理を実施し、法基準値内で管理できた。 2) 有資格業者に法定点検を委託。検査の結果、自主基準値内で管理できた。 3) 06 年度に封込め作業を完了した。 ・震災を受けての本部棟解体 10 月以降工事において、規定された管理を行う。	○
2	水質汚濁防止法 通常管理：生産部、 商品検査センター 事故緊急時：開発本部、 生産部	○通常時：下水への排水・水質管理（基準値内） ○事故等が発生した際に該当します。 1) 貯油施設（重油・灯油・食廃油のタリ）からの想定される漏洩事故時の対応と発生予防対策。 2) 測定結果記録の保管が追加された。CFT 揚げ・豆腐工場が該当。各種測定記録は生産部にて適切に保管されています。特定物資の該当はありません。	1) 事故等の発生は、なし。 2) 発生予防の状況 ①重油・灯油タリ：定期的に漏洩点検を行い、漏洩の早期発見に努めた。 ②廃食油：キャップ 蓋付き廃食油缶による排出により漏洩の防止に努めた。 ③事故を想定し緩和対策として訓練テストを実施（備品として中和剤、吸着マット、ウェス等を常備）	○
3	浄化槽法 開発本部、生産部	1) 浄化槽を設置する際には、届出義務。 2) 年 1 回以上の法定点検（BOD、PH、透視度）及び有資格者による法定点検。 3) 定期点検の委託契約（有資格者）及び水質については自主基準値による管理（記録）。	1) 新設の浄化槽は、無し。 2) 法定基準値内で管理できた。 3) 自主基準値内で管理できた。また、法規制で規定されている清掃等も委託事業者により行われ、異常等も無し。	○
4	下水道法 開発本部、生産部	1) 下水道処理区域の事業所は、下水道への接続・切替え義務。排水は水質基準内（水濁法の基準値も含む）での放流。 2) ①下水道処理区域の事業所は、下水道へ接続済み。	1) 排水の水質 ①生協の店舗（水産、畜産、惣菜作業場）で下水道法の水質基準値内で管理できた。 ②生産部の排水は委託業者により管理され、法規制及び自主基準値内で管理できた。	△ 下水道へ実被害がないため
	市町村条例（県内各市町村） 特定施設の設置等に関する条例 開発本部、生産部	1) 水質規制緩和後のバックヤード作業場からの排水は、基準値内なので除外施設の設置義務無し。 2) 設置義務はありませんが自主設置をし、委託業者（有資格者）による維持管理、汚泥は産業廃棄物として処理、マフレスト伝票の管理。	1) 対象外 2) 自主設置の除外施設は、全て委託管理し汚泥は、産業廃棄物処理で処理し管理できた。	○
5	騒音規制法 開発本部、生産部	1) 騒音規制の指定地域内にある事業所は事前協議の義務。また、原動機 7.5kw 以上の場合、特定施設として工事着工前に届出義務。 2) 着工時に届出を完了。工事施工業者に特定施設の届出委託（契約に含む）	設置届出完了。 設置後の苦情等なし。 維持管理業者による維持管理でも騒音等の異音はなく管理できた。	○
	市町村条例 開発本部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り。	○

6	地球温暖化対策 推進法 環境管理室	1) 事業者が行う温室効果ガス(非エネルギー起源)排出量の算定方法(算定対象、係数等)を定め、排出量の算出。 2) 特定事業者として報告義務。 3) 電気事業者・新に対象となる電気事業者別の実排出係数が公開された。	1) 温暖化防止自主行動計画を策定し、進捗管理を実施し、目標通り管理でき、総量でも削減できた。 2)3)省エネ法(温対法)に基づく報告済み。 ※日生協への自主行動計画内容をもって、温対法の報告を実施済み。	○
7	振動規制法 開発本部、生産部	騒音規制法と同様	騒音規制法と同様	○
	市町村条例 開発本部、生産部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り	○
8	土壤汚染対策法 開発本部	1) 現所有もしくは今後取得する土地について、一定以上の土壤汚染がある場合には、汚染検査やケースによっては汚染対策を命じられる場合がある。 2) 土地を新たに購入する場合などは、土壤汚染となるような履歴がないかの確認とその記録 3) 法律の改正により、調査方法、形質の変更時の調査の手続き、汚染土壤の運搬基準、管理票等についての規定が追加改正された。 4) 測定結果記録の保管が追加された。	1) 現所有の土地については該当ない。 2) 該当はない。	○
9	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法) 開発本部、生産部	1) ①床面積 2,000 m ² 以上の店舗・センター事務所は特定建築物の該当になり、省エネ設計(建築外壁、窓などの熱損失対策、空調機の省エネ型の採用)を考慮した設計とその届出義務。 ②新規建築又は大規模改装時には着工届と竣工検査による確認 ③省エネ法が改正され 09 年度から事業所合算の排出量の報告と削減計画の報告が義務。また、そのための管理者(エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者)の選任。 ④電気需要の平準化規定の追加。「工場等におけるエネルギーの使用の合理化の基準」としてデマンドピークカット明確にされた。 2) 特定輸送事業者:トラック 200 台以上所有する場合 ①「特定輸送事業者」の届出 ②年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告済み ③②に対する削減計画の運用(省エネ運転講習、配送ルートの見直し、BDF車の導入など) 3) 特定荷主事業者:年間 3000 万トンキロ以上の場合、2) の取組み	1) ①及び②みやぎ生協の「環境問題に対応した建物・設備・備品の基準」及び「設計基準書」により設計、施工の発注及び管理を実施した。 ③第 5 次環境中計に CO2 削減計画を制定。エネルギー管理体制(選任を含む)確立済み。「エネルギー使用状況届出」を行い「特定事業者」の指定を受け、中長期計画を提出と定期報告書の報告済み。 ④既に手順として、デマンドコントローラーを設置しピークカットの取組みを実施している。 2) 特定輸送事業者に該当し、06 年度国交省に届出を行い、07 年度以降は、毎年、年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告を提出。また、省エネ運転講習、配送ルートの見直し等を盛込んだ削減計画及び定期報告書の報告済み。 3) 約 2000 万トンキロのため該当しない。(経産省と確認済み)	○
10	資源の有効な利用の促進に関する法律(改正リサイクル法) 店舗商品本部、共同購入商品本部	1) 自ら製造販売する商品の容器包装に「紙・プラ」の識別表示を行う(2003 年 4 月 1 日から完全義務化) 2) みやぎ生協の「環境負荷軽減のための容器包装基準・リスト商品使用容器包装リスト」により識別表示の実施と維持管理	1) みやぎ生協の PB 商品への表示は、適切に実施できた。 2) 基準及びリストにより管理できた。	○

NO	法規制等名称 〔() 略称〕/ 主管 部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
11	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容リ法) 環境管理室、 学校部、生産部	1) 特定容器利用事業者はプラ、紙の容器包装、ビン、PET 容器の使用量に応じて再商品化の義務量の再商品化料金を負担する。台帳の保管。 2) みやぎ生協・学校用品協会・生産部が夫々、再商品化の義務量を算出し指定法人と委託契約、委託料金の支払済 3) 容器包装の削減のと取り組み状況の報告、定期報告の義務	1)、2) 容器包装の再商品化義務量を算出し、再商品化委託料金の支払い義務を完了した。 3) 取り組み状況報告及び定期報告を6月に完了した。	△ 行政等からの注意や処分がないため
12	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) 共同購入商品本部・家電センター	1) テレビ(ブラウン管・薄型)、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコン、乾燥機の再資源化のための引取義務と再商品化料金の徴収及び再商品化(メーカー)業者への支払とマニフェスト伝票による適正管理。 2) ①家電リサイクル協会への引渡及び引取りした上記家電品の適一時保管とリサイクル業者へ引渡。 ②マニフェスト伝票による管理	1) 及び 2) 左記の該当家電品の再商品化(メーカー)業者へリサイクル料金の支払とマニフェスト伝票による管理を行い順守した。	○
13	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法) 環境管理室	1) 生ごみ等の削減のために減容、飼料、肥料などによる再資源化をはかり2012年までに45%以上(小売業)、85%以上(食品製造業)削減する義務。 2) 食品廃棄物等多量発生としての定期報告義務 ①多量発生事業者の定期報告書の目標達成時期(現行は平成24年度)について、平成25年度以降の当分の間は現行の再生利用等実施率の目標が据え置かれるため、定期報告書の様式が改正された。	1) ①店舗の食用廃油、魚腸骨、野菜クズなどの再資源化率は72.2%と順守した。 ②生産部は、ほぼ全量再資源化により99.9%と順守した。 2) 定期報告を6月に完了した。 ①指定された定期報告書の様式に従い期日までに報告を行い管理できた。	○
14	建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 (建設資材リサイクル法) 開発本部	1) 新築及び増改築又は解体工事の際に、木材、コンクリート、アスファルトの分別解体を行い再資源化の推進する義務。また発注者責任として解体計画などの届出義務 2) ①事業所の新築、増改築及び解体を行う場合、解体の登録業者と再資源化等に要する費用等を明記した契約。 ②処理後には報告等による確認。(不法投棄が行われた場合は発注者責任)	1) 店舗その他事業所等の改装工事に伴う建築廃材は全量再資源化を行い、管理できた。 2) ①②建築・設備業者との工事契約に産業廃棄物の処理項目を盛り込み、処理に関する報告、確認を行い管理できた。	○
15	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法) 委託業者との契約等：環境管理室排出の分別：全事業所	1) 一般廃棄物の収集・運搬業者及び産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者との委託契約。運搬処分委託時の現地確認努力義務及びA票の保管が規定された。産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、その産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければならない。	1) 一般廃棄物及び産業廃棄物(汚泥、廃プラ、金属類等)の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者と委託契約を行い管理できた。また、最終処分地の現地確認を計画に沿って実施した。	○

N O	法規制等名称 〔 () 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
15	つづき 廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 (廃掃法) 委託業者との契約 等：環境管理室排出 の分別：全事業所	(処分場の確認) 2) 産業廃棄物はマニフェスト伝票の返却確認 期日の自主基準での管理。 3) 手順書に基づく分別、排出量の測 定・記録と多量排出事業者としての 報告 4) 不法投棄の罰則改定、産業廃棄物事 務所外保管の事前申請、不適正処理さ れた廃棄物発見時の速やかな通報努 力等改正された。	2) マニフェスト伝票の排出事業所ごとの管 理状況は、一部自主基準の期限超 過があったが、内部監査等で是正 の確認を行い改善するよう管理し た。 3) 13 年度の産廃排出量等を 14 年 6 月末までに行政へ報告し、完了し た。 4) 該当はない。 *マニフェストの管理において、管理の向上 を図るために 2013 年度 (4 月) か ら電子マニフェストを導入し管理できた。	○
	条例 (県・市町村)	運搬処分委託時の現地確認義務	計画に基づき実施	
16	消防法 開発本部、生産部	1) 店舗及び生産部の油タンクで、法定容量 以上 (法規制該当施設：灯油 1000 ℓ、 重油 2000 ℓ以上) の場合、年 1 回の 法定点検 (気密試験) 及び有資格者 (甲、乙、丙 4 種) による管理 2) 油タンクの気密試験・点検の委託契約 (有資格者) とその記録の保管。 3) 施行規則が改正され既存地下貯蔵タ ンク等の腐食による漏洩等の対策が 規定された。	1) 店舗・共同購入支部、及び生産部 で該当する油タンクの法定点検を委託 業者により実施及び有資格者を管 理した。 2) 委託契約書及び法定点検記録を管 理できた。 3) 調査の既存地下タンクは 12 施設にあり 対象となるのは 6 施設ですが、設 置経過年数で最も早く対象となるタ ンクで 2037 年からとなり現状での対 策は必要なし。	○
17	建築物における衛 生的環境の確保に 関する法律 (ビル管理法) 開発本部	1) 3000 ㎡以上の建築物は有資格者 (環 境計量士) による空気環境の測定、排 水の水質検査の実施 (記録)。 2) 空気環境測定、排水水質検査、そ の他衛生管理の委託 (測定・検査は有資 格者) による管理。	1) 2) 委託業者により実施し、法基準 値内で管理できた。	○
18	大規模小売店舗立 地法 (大店立地法) 開発本部	1) 1000m ² 超えの新店及び店舗の増築 工事を行う場合は、駐車場、交通計 画、騒音、廃棄物等の適正計画の事 前届出・協議 2) 店舗企画及び設計段階での検討を行 い、事前協議及び届出	2014 年度は、移転開店する鶴ヶ谷店 で大店立地法の届出を行ない、管理 できた。	○
19	特定製品に係るフロン類の 回収及び破壊の実施の確 保等に関する法律 (フロン回収破壊法) 開発本部 「フロン類の使用の 合理化及び管理の適 正化に関する法律：13 年 6 月 12 日交付、施 行 15 年 4 月 1 日」	1) 特定フロン使用の機器を廃棄する際 には、適正処理の負担の義務と許可業 者との契約 2) ①増改築等を行う場合に特定フロン を有する冷凍機等を処理及び修理等 によりフロンを移動等を行う際には、許可業 者と委託契約により適切に処理す る。契約書には処理費の明記。 ②処理及び移動後には行政への届出の 写し等による確認及び記録の保管。	①これまで保守契約を結んでいた業者 と法の内容を含み再契約するととも に、範囲外としていた事業所も対象機 器を確認し契約を行なった。 ②修理等適切な処理に関し、報告書等 の内容で確認、記録を行ない管理した。 ③設置事業所が行なう自主点検に関し、 事業所管理者に対象機器と実施手順 の周知を行なった。 ④フロン類の管理に係わる処理費は注 文書、処理の許可証等で管理でき た。	○
20	毒物及び劇物取締 法 品質管理室・生産 部・コープ総合サー ビス (宅配水センター)	1) 貯蔵所に「医薬用外」「毒物」「劇物」 の表示と適正な取扱い 2) 薬物のリスト及び管理手順による日常 管理。	1) 2) 適正な表示と薬物リスト及び管理 手順により管理できた。	○

N O	法規制等名称 〔 () 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
21	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法) 共同購入部	1) 灯油(第一種キロリ)115k1/年、ガソリン(第一種トルエン、キロリ、エチルベンゼン、特定第一種ベンゼン)16k1/年受入の場合、排出量(揮発分の算定)届出義務。 2) 毎年4月1日～6月30日までに取扱量から排出量を集約し、仙台市・県を通じて国へ届出。	1) 2) 2011年度の該当する特定物質の報告を2012年6月に完了し、規制値以外と確認され管理できた。	○
22	飼料の安全性の確保と品質の改善に関する法律 (飼料安全法) 生産部	1) 牛、めん羊、山羊、鹿用の飼料に動物由来たんぱく質を含む食品残さを牛の飼料として再資源化の禁止。また、堆肥にした場合、はんすう動物の牧草地に使用してはならない。 (生産部から排出されるおから、豆腐・揚げ・米飯クズ等)	仙台市及び排出先の市町からの特別許可を受けた業者と契約を既に締結しており、継続して管理できた。	○
23	地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律(生物多様性に関する法律)環境管理室、生活文化部	1) 地域での連携した生物多様性保全活動促進のため、市町村に対し当該計画の案について提案することができる	環境理念及び環境方針に自然との共生と言うテーマを明確にし、地域で学習会等を実施した。当該計画の提案は、今後も継続して取り組むことで、管理できた。	○
24	小型家電リサイクル法 (家電センター)	デジタルカメラやゲーム機等の使用済小型電子機器等の再資源化を促進するため、主務大臣による基本方針の策定及び再資源化事業計画の認定、当該認定を受けた再資源化事業計画に従って行う事業についての廃棄物処理業の許可等に関する特例等について定めた法律で、一部市町村で具体的な法の適用事項がすすみはじめた。	仙台市において適用事項が具体化された。回収BOX設置の協力要請があり、市内5区、5店舗に設置することを確認し調整が行なわれている。	○
25	国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律(グリーン購入法) 環境管理室	1) 事業者の責務として、できる限り環境負荷の少ない物品を必要な時に必要なだけ購入に努める。 2) グリーン購入ネットワークで公表している「グリーン購入ガイドラインの準拠」。 3) 自治体の推進するグリーン購入への協力。 * 環境物品調達基本方針が変更された。	1) 2) 「グリーン購入ガイドライン」を基に策定した、みやぎ生協「グリーン購入基準」として9項目を制定して取り組み、管理できた。また、「みやぎグリーン購入ネットワーク」の幹事及び企画運営委員として今年度も継続して協力した。 3) 仙台市の「グリーン文具登録店」に加え「グリーンペーパー登録店」として登録を継続して協力した。	○
26	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(オゾン層保護法) 開発本部、生産部	1) オゾン層保護のため、排出抑制、使用の合理化に関する措置を講じる	冷凍、冷蔵、空調機器のフロン管理を行い、漏洩の削減に努めると共に、13年度下期に新設移転した2センター(迫・柴田センター)の冷凍冷蔵機器に自然冷媒を導入し、オゾン層の保護に努めた。	○
27	電気事業法 環境管理室	電力システム改革が行われ、広域系統運用の拡大に関する事項に順守義務。 1) 電力使用制限命令の緩和措置 ① 罰則付きの命令が、改正により罰則を伴わない勧告による発動が規定された。	1) 震災時に発動されたような電力使用制限命令が発動された場合、その命令を順守するような取り組みが必要となりますが、2013年度は命令の発動がなかった。	○

◆法規制以外で受入を決めた基準や協定等

N O	法規制等名称〔（ ） 略称〕 ／主管部門	法規制以外で受け入れた基準等の管 理事項	管理の結果	評価
1	その他要求事項 店舗商品本部、共同 購入商品本部	1)産直(野菜)使用農薬基準(宮城県産 消提携推進協議会) 2)生産者、メンバー(消費者)、みやぎ生協 の3者により同基準の協定を締結。	1) 2) 産直農家と交流等を行い、生 産は協定通り行われ、新たなブランド のこーぷの産消直結「めぐみ野」を 推進し、管理できた。	○
2	環境協定 環境管理室	1) みやぎ生協リサイクルセンターを大衡村へ建 設するにあたり、排水、騒音等を配慮 した「環境協定書」を締結。	「環境協定書」に基づいた運用を行 い、臭気の間合せはあったが、一時 的な現象として対処でき、管理でき た。	○
3	仙台市におけるレ ジ袋の削減に向け た取組みに関する 協定 環境管理室(仙台 市)	レジ袋の有償提供や簡易包装の推進、消 費者に対するマイバック持参の呼びかけ等 の取組みを推進するために市民団体、 仙台市、事業者の3者間で協定を締結 し、推進。	全店でレジ袋の有料化を継続して行 い、2014年度の持参率は、84.6%と 安定した取り組みとなりました。	○
4	みやぎレジ袋仕様 削減取組協定 環境管理室(宮城県 ※仙台市以外)	仙台市を除く宮城県において小売事業 者、住民団体、市町村及び県が循環型 社会構築に向けた3R推進施策の一環 としてレジ袋の使用削減等に協力して 取り組む。	同上 無償配布の中止、顧客啓蒙、実施状 況の定期公表、実施内容の広報と持 参率目標を設定した。	○
5	石巻トゥモロービ ジネスタウン環境 形成協定書 開発部	新石巻支用用地(石巻トゥモロータウン)の取 得・建設にあたり、石巻市との間で取 交わした協定内容に沿った建築物等の 建設及び緑化を行う。	10年1月6日「環境形成協定書」締 結、建設に際し、協定に基づいた管理 ができた。(支部開設2010年7月)	○
6	名取市内スーパー マーケット等小売 店舗における家庭 用使用済み天ぷら 油回収活動取組み 協定	名取市内の小売業者、社会福祉団体、 オイル精製工場及び名取市が、資源循環型 社会構築(ごみの減量等再資源化施策) の一環として、家庭用使用済み天ぷら 油回収活動に協働して取り組む。	名取市の名取西店で回収拠点として 設置協力を継続して管理できた。	○
7	仙台市 家庭用使用済み食 用油リサイクルモ デル事業に関する 覚書 11年10月3日より 開始	家庭から排出される使用済みてんぷら 油などの食用油を回収し、バイオディー ゼル燃料(BDF)に資源化して再利用す るリサイクルシステムを構築するためのモデル事 業として、使用済み食用油の賦存量、 品質及び回収方法等について実験調査 を行う。	仙台市のモデル事業として、11年に 3店舗、13年度に3店舗、14年度に 5店舗の計11店舗で専用回収ボック スの設置場所を提供した。	○

IX 14年度環境に関するお申し出・ご意見等

(「お申し出」データベース抽出⇒EMS委員会⇒中央環境委員会へ報告)

1 外部からのお申し出は1件でした。

項目	お申し出内容	回答、対応の概要
悪臭	プラットホームの所で近所の方と思われる男性の方より「悪臭がひどく気分が悪くなる。何とかしてもらえないか？」と店長に声をかけられました。以前よりバックヤード全体が悪臭で充満することが多くありました。(柳生店)	プラットホームでトラックに積んである入れ物に店の回収コンテナから空けていている、その際の臭いがキツイとのこと。当面以下の対応をしました。 ① 回収お取引先様と協議をし、柳生店の魚腸骨は店のコンテナごと回収するようにしました。 ② 夏場だけでも水産の冷蔵庫で保管するようにしました。 ⇒上記の対応以降、悪臭等のお申し出はありません

2 環境に関するご意見は57件でした。(各項目とも主なご意見の一部を紹介しています)

(1) リサイクルについて 28件

項目	主なご意見など	回答、対応の概要
①小型家電	2014年9月から始まった市の小型家電(電子機器)回収ボックスの設置は検討されておりますか。競合店ではテストで置いているようですが、生協さんでもご検討頂けると良いです。結構集まると思いますよ。(富沢店)	「今回のモデル事業は、事業所が回収ボックスの場所を提供し、仙台市が収集運搬、再資源化処理を行う仕組みとなっていることから、2014年度に新たな回収拠点を拡大するには、回収ボックスの購入費用や収集運搬等の新たな手配が必要なことも有り、年度内での拡大は予定していない。また、2015年度以降の拡大については、今回のモデル事業の結果を踏まえて判断する」そうです。 仙台市が2015年度に拡大するような際には、みやぎ生協にも打診していただくようお願いしました。 ⇒2015年6月から6店舗で回収する予定です
②古紙	古紙回収コーナーを動かさせませんか。本日は風のせいもありマイナスや「0」になってしまいました。(富沢店)	古紙回収コーナーの移動については、駐車場の問題などがあり、今の場所から移動する事は出来ませんが、風対策として協力会社と協議を行い、「全体を塀で囲ってしまう」「コンテナを二重構造にする」などいろいろ検討を行なっています。 ⇒2015年4月から2重構造のコンテナに順次交換しています。
③ダンボール	ダンボールも回収して欲しいです。(台原店)	古紙リサイクルポイントシステムで回収できないかと検討しましたが、回収ボックスがすぐに満杯になり、日に数回の回収をしないと運営できず、回収費用が増えてしまいます。そのため現状ではダンボールの回収については、実施をしておりません。
④共同購入での古紙回収	TVで見たのですが、北海道の生協さんは、共同購入で古い油とか段ボールとか回収してとのことでした。古新聞だけでも回収してもらおうことは、できないかなと思った	みやぎ生協の店舗では、使用済みの食用油や古新聞、雑誌などの回収をおこなっているところもございますが、共同購入では、トラックの荷台スペース内に十分な置き場所が取れないことから、牛乳パックとお配りしたチラシ・カタログ類の回収に限らせて頂いてお

	のですが、どうでしょうか。 (HPメール)	ります。ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願い致します。
⑤トレイ	透明フタ、トレイの回収について。透明であっても、PSやPETのものがあります。材質は不問でしょうか。また透明でないトレイについても、スチロールではないがPSのものがあります。何が回収できるものなのか教えてください。(富沢店)	みやぎ生協では一部耐熱品等を除きPSトレイや卵パックはPETを使用しております。そのため店頭などでは、PS又はPET素材のトレイ(容器)を対象に回収しておりますので透明でもカラーでもPSであれば回収しております。ただしPS素材でも納豆容器は、再資源化の際に問題があることから回収はしていません。
⑥空き瓶	「焼酎ビンやジュースビンなど空き瓶の回収はしていないのか?一般の酒屋さんでは回収しているし、イオン、ヨーカドーでも声を掛けると置いておくように言われる。(蛇田店)	みやぎ生協もお酒を販売している店舗では、ビール瓶、一升瓶を回収しております。他スーパーのイトーヨーカードー石巻あけぼの店様ではサービスカウンター、イオンモール石巻店様ではリカー売り場で、ビール瓶に限って回収しているそうです。それ以外のビン類、スチール缶類は、再資源化するための費用負担が大きく、有価としてほとんど売却できない状況です。逆に回収、運搬にかかる費用は、みやぎ生協の負担となり費用抑制の観点から、回収の対象にできない状況です。

(2) 省エネ・省資源化について 8件		
①店内照明	全体的に店舗の照明が暗いです。今時LEDにするのがあたり前でしょ。(桜ヶ丘店)	みやぎ生協では、震災後従来の環境の取組(CO2削減の取組み)に加え、環境負荷軽減のため更なる節電の取組みを進めております。売場ごとに照度・温度を点検し、基準以上の照明・空調を出来る限り抑えて営業するようにしております。また、省エネ機器の導入・照明のLED化につきましては、多額の費用が発生しますので全店一斉の変更はできず、計画的に順次変更してまいりました。桜ヶ丘店の照明のLED化は、今年秋口に変更する計画になっております。 ⇒計画通りLEDに交換工事をいたしました。
②店内温度	どの季節に行っても感じるのですが、店舗内が寒すぎてゆっくり買い物をすることができません。こんなに寒いスーパーば国見ヶ丘店だけなのではないかと思えます。生鮮食品を扱っているのは承知の上ですが、何とかならないのでしょうか?(国見ヶ丘店)	店内温度管理につきましては、夏場28度・冬場20度という基準に沿って空調による自動調整しておりますが、冷蔵設備近くになると、その冷気が売場に流れ出し、その周辺の温度が異常に低くなるなど、時と場合によって実際の管理温度よりも低くなってしまう場合がございます。その対応として売場を巡回しながら、部分的に温度調整しております。
③利用明細書	「ご利用明細書」大きくなり、まわりを切らなければあげられず、ゴミが出て不便。前のようにピラーッとのはがせる方がいい。資源のむだ使いではないか。(西センター)	ご利用明細書につきましては、かねてより「文字が小さくて見づらい」、「分け合いに手間が掛かるので個人別に届けて欲しい」というお声をいただいておりますので、メンバー様の声に応える取組みといたしまして、チラシを個人別にセットできる機械への入替えもございましたことから、個人別にセ

		ットできるA4サイズの大きさへと変更させていただきました。
--	--	-------------------------------

(3) 容器包装について 9件		
①サッカー台のビニール袋	薄いビニール袋、少々弱い です。他店と比べてもう少し しっかりしたものをお願い いたします。 (愛子店)	「サッカー台のビニール袋」はスーパー マーケットの商品の水物に対応した一般的な仕 様(大きさ・厚み)となっております。サッ カー台の袋は、マイバック・マイバスケット へ入れる際の内袋として使用することを想定 している為、現在の厚み・強度となっており ます。現在の厚さを継続することをご了承 ください。なお、水産・畜産などの大型の商品 につきましては、それぞれの売場に丈夫な袋 を準備すると共に、レジで大型の袋を準備し、 大型の商品をご利用のメンバー様からのご要 望があればお渡し出来る様に準備しており ます。
②レジ袋に ついて	お店にマイバックを持参 して買い物に行っていますが、お弁当やお惣菜など汁が 出るものや、縦に入れられな いものは、ビニール袋に入れ て欲しい。他店では、レジ袋 は有料でもお弁当等はそ のままマイバックに入れられ ないため小さいレジ袋に入れ てくれます。(学校部本部)	ご指摘いただきましたお弁当やお惣菜な ど、縦に出来ない商品(お寿司、オードブル など)は、商品保護のためにみやぎ生協でも 専用袋やサービス袋を準備し無償で提供して おります。汁が出るパックや弁当につしまし ても、ご要望があれば専用袋やサービス袋を 無償提供しておりますのでお気軽に声をかけ てください。
③シッパー の魚を別袋 に	シッパーに魚と牛乳が一 緒に入っているが野菜の様 に別袋、小袋にできないで しょうか。(富谷 センター)	現在、冷蔵セットセンターでは生魚は、毎 週数種類扱っております。1種類の商品のご注 文数は、1週間合計で1000個～20000個とい った状況です。ご希望の「小分け用のビニ ール袋に入れる」を行うためには、袋積み専 門の作業者と、そのための経費が必要となり、 結果的には価格アップへと繋がってしま います。そのため現状で「小分け用のビニ ール袋に入れる」という対応は難しいのが実 情です。しかし、かつて商品企画改善の際に メーカーへ匂い移りしないような袋に変更 してもらいたい旨を提案したところ、二重 包装の袋に変更してもらえたという事もあ ったため、メーカーが可能な範囲での改 善をお願いしていく事は不可能では御座 いません。「即座に全ての商品」とい った急激な改善は難しい状況ですが、今 後は機会がある度にメーカーへ訴えを 続けていきたいと思っております。
④生理用品 を茶袋に包 んで	生理用品を茶袋に包んで セットしてもらえないだ ろうか。(迫センター)	商品をよりお手頃な価格で組合員様にお届 けするため、メーカーから仕入れた商品に 個包装をせずにお届けしておりました。 物流事情を検討したところ、商品を1つ ずつ包装してお届けするためには、数十 名で包装する作業工程を入れることで、 価格を20円～50円(作業委託料 金)上げなければならないという事 情がございます。商品をより良い状態

		で組合員様にお届けするため努力を重ねておりますが、一方、価格を上げることが難しいのが実情でございます。しかし、他の組合員様より同様のお声をいただくこともございますので、今後の研究課題として真摯に取り組んでまいります。
--	--	--

(4) 環境とサービス対応について 3件		
①マイバスケット	以前から思っていたのですが、マイバスケットで利用する際に、購入済がわかるように目立つCOOPのテープで留めてほしいです。他のスーパーではそのようにしていません。(黒松店)	みやぎ生協では、マイバスケットをご利用の際にお会計済みの目印として、COOPテープを一番上の商品に貼らせていただいております。幅広の紙テープのようなものを導入しているスーパーもございますが、資源節約を行い環境に優しい運営に取り組んでいるみやぎ生協といたしましては、現状の対応が望ましいと判断しております。環境の面から現在の方法を継続いたしますが、極力テープを長くカットし見えやすい位置に貼るようにして、会計済みであることがわかりやすくなるよう運用してまいります。

(5) その他 9件 (回答は省略)	
①世界のドングリの森を山元町につくりたい。	
②ツバメが毎年くるよう、巣をそのままにできないでしょうか。	
③ニホンウナギがワシントン条約で絶滅危惧種に指定された。生協の中国産ウナギは大丈夫ですか？	
④最近、店の周りの雑草がのびて、とても汚いです。きれいにしてください。	
⑤ベビーカート、熱くて乗せられないので陽の当たらない所に置くべき！	
⑥入口前の花(きくやゆり)の匂いがキツイです。何とかありませんでしょうか。	
⑦駐車場の冷凍室外機に水がいつも流れてアスファルトが水浸しです。直してください。	
⑧日本生協連のPPS「地球クラブ」から電気を買ったりはしないのですか？	
⑨配達の人に「廃油で走らせている」と書いてありますが、どういった廃油をどういった流れで回収し燃料にしているのでしょうか？	

2015年4月18日

2014年度 環境監査報告書

みやぎ生活協同組合
理事長 宮本 弘 様

環境監査委員会
委員長 遠藤智栄
委員 栗津洋子、高橋 朋子、高橋 春男
中田俊彦、福田幸子、緑上浩子

当委員会は、みやぎ生協環境管理規定第14条、同環境監査規定第6条および第7条の規定に基づき、みやぎ生協の環境管理および環境保全活動について、以下の通り環境監査を実施したので報告する。

【環境監査の実施日】

第1回 2014年11月15日 2014年度上期環境監査：書類監査、長町店見学
第2回 2015年4月18日 2014年度環境監査：書類監査および総合監査

【評価事項】

- 1 新機器設備の導入と更新により、エネルギー使用量が削減されたこと。それに加え、店舗の環境が改善され、快適性が増したこと。
- 2 低炭素社会の実現に向け、CO₂排出削減の目標値を達成し、引き続き総排出量を削減したこと。
- 3 低炭素化と生活の快適性を両立できる暮らしに関わる環境商品（断熱ガラスなど）を広めはじめたこと。
- 4 めぐみ野品・環境配慮商品の生産者及び供給高を拡大し、一次産業の発展に寄与し地域の復興を後押ししたこと。
- 5 風力発電事業、木質バイオマス発電事業に参画し、再生エネルギー起源のグリーン電力供給への道筋をつくったこと。
- 6 東北地区の他の生協と連携し、環境活動を推進していること。
- 7 DVD「みやぎの水辺」の作成やこ〜ぷの森の植林体験会などの実施を通して、生物多様性への理解を促進し、環境に配慮した地域社会構築を進めたこと。

【指摘事項】

- 1 住まいやエネルギー分野の新たなサービス・事業の展開を通じて、環境配慮行動のバージョンアップをめざすこと。
- 2 エネルギーや燃料などの事業参画の意義と展望を検討し、生協ならではの取り組みをめざすこと。
- 3 コンポスト方式から変更したエコフィード方式を本格稼動することにより、食品リサイクル率を向上すること
- 4 生協活動における個々の環境活動の位置付けを、図や絵を使ってわかりやすく表現し伝えること。

以上

2014 年度内部環境監査報告書

2014 年 9 月 22 日

理事長 宮本 弘 殿

2014 年度の内部環境監査を「内部環境監査計画書(EMS-60)」に基づいて、実施しましたので結果報告をいたします。

主任内部環境監査員 大場 裕利

1-1. 監査の目的	自ら定めた EMS マニュアルと EMS に沿って運用されている取組みが、適切に実施・維持されているかを監査する
1-2. 監査の概要	<p>(1) 監査概要 監査の内容</p> <p>(1) 環境マネジメントシステムの構築状況（環境管理責任者及び事務局への監査）</p> <p>① 環境マネジメントマニュアル及び規程、手順などの文書類が構築され維持されているか。</p> <p>② 前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>(2) 環境目的・目標のパフォーマンスと運用管理の状況</p> <p>1) 2013 年度の達成状況及び 2014 年度の進捗状況。</p> <p>2) 環境マネジメントシステムに沿って確実に実施されているか。</p> <p>3) 不適合に対する是正を行う仕組みが確実に実施されているか。</p> <p>(3) 順法事項と運用管理の状況</p> <p>1) 環境に特定した法規制の適用を受ける法令・条例等の順守状況。</p> <p>2) 電子マニフェストの運用状況、産廃表示シートの順守状況、廃棄物関連の契約内容等の適正管理状況。</p> <p>3) 運用管理とした項目の手順及び取引先への影響力行使の状況。</p> <p>(4) 重点監査事項</p> <p>1) 昨年の内部監査の指摘事項</p> <p>2) 昨年の監査以降で、自部署の努力により改善につなげた事項</p>
2. 対象部門	全部門（81 ヶ所）
3. 実施期間	<p>2014 年 7 月 11 日（金）～2014 年 8 月 31 日（日）</p> <p>オープニングミーティング 7 月 10 日（木）14:00～15:00 A 4 会議室</p> <p>クローズミーティング 9 月 11 日（木）14:00～15:00 A 4 会議室</p>
4. 監査方法	監査 11 チーム（2 人）を編成し、内部監査チェックリストを用いて実施しました。
5. 監査員	主任監査員 1 名、監査員 23 名（内、コプ あおもり 中根 豊氏を含む）
6. 監査結果	<p>(1) 環境マネジメントシステムの構築状況</p> <p>I S O 14001 卒業後もみやぎ生協の環境マネジメントシステムが構築され、適切に運用されている事を確認しました。</p> <p>(2) 環境目的・目標のパフォーマンスと運用管理の状況</p> <p>1) 環境目標は、環境管理計画及び進捗管理表等により実施状況が管理されています。また、店舗などの目標の進捗状況は店長会議でも確認されており、有効に運用されていることを確認しました。（店舗の進捗管理に関し直近データの反映が望まれます）</p> <p>2) 業務課題を環境目標として設定し取り組んでおり、組織の中に環境マネジメントシステムが定着しています。更に事業活動に役立つ課題を設定されると良いと思います。</p> <p>(3) 順法事項と運用管理の状況</p> <p>順法事項や運用管理についても、進捗管理表によって適切に管理されていることを確認しました。電子マニフェストの運用は問題ありませんでした。</p>

6. 監査結果	<p>(4) 重点監査事項</p> <p>1) 昨年の監査指摘事項は改善され、再発はしていません。</p> <p>2) 昨年の監査以降で、自部署の努力により改善につなげた事項は 15 件と事業所での良い取り組みが報告されています。</p>
6. 監査結果	<p>(5) 所見総数 42 件</p> <p>1) 指摘事項 重大 0 件、軽微 2 件、計 2 件</p> <p>2) 改善の意見 観察 25 件、</p> <p>3) +評価 15 件 計 42 件 (所見事項集計表添付)</p> <p>(6) 指摘の概要</p> <p>1) 「重大」な不適合は、ありませんでした。</p> <p>2) 「軽微」な不適合は「2 件」でした。</p> <p>① 容器包装リサイクル法の定期報告が、8 月 8 日提出されています。遅れの原因を把握し、再発防止策が必要です。</p> <p>ア. 不適合の発生原因 報告書提出前に理事会より「みやぎ野品の P B 品再確認」の指摘があり調査のため報告時期が遅くなりました。再商品化対象となる品目の再点検を行なっていなかったこと、集約・集計・点検・作成・報告スケジュールを前倒しにする必要がありました。</p> <p>イ. 是正措置 店舗・共同購入両商品部と確認し 8 月 8 日に提出しました。 農政局には遅れる旨連絡を行ない、了承を得ました。</p> <p>ウ. 再発防止措置 年 1 回報告ですので次年度遅れのないようにします。 年度スケジュールに落とし込むとともに (EMS51) 早期に該当部署に確認の案内を行ないます。その際 P B の再点検を必須事項とします</p> <p>② EMS マニュアルと環境管理計画及び進捗管理表」(EMS-51) 整合 (環境教育の実施記録・力量評価等) が望まれます。</p> <p>ア. 不適合の発生原因 事務局のチェックが不完全でした。マニュアル、EMS51、と実態が整合しておらず、点検がされていませんでした。</p> <p>イ. 是正措置 (暫定対策) マニュアル (修正・改訂) も含め次年度 EMS51 作成に向け訂正します</p> <p>ウ. 再発防止措置 (抜本対策) 都度修正を行なうとともに、マニュアルに基づいた見直し時期に合わせ、検討いたします</p> <p>③ 改善を促す「観察」25 件の概要は、次の通りです。</p> <p>【システム監査】</p> <p>ア. EMS の適用範囲の判断基準 (子会社他) を更に明確にした方が良い。</p> <p>イ. 「店舗施設・有資格者一覧表」には法的資格と資格保持者の配置が確認できるとよい。</p> <p>ウ. 環境管理上の役割、責任を更に明確に記述した方が良い。</p> <p>エ. 前回所見書への回答記載もれがあります。</p> <p>オ. 文書名と文書番号の不整合、制改定日や整理が望まれます。</p> <p>【事業所監査】</p> <p>ア. 環境教育が一部未実施 (実施が遅れている) の事業所がある (6 件)</p> <p>イ. 教育は実施されていますが、記録が確認できません。 (2 件)</p> <p>ウ. 廃棄物置場の表示関連 (表示、管理者名等のメンテナンス) や置き方 (4 件)</p>

6. 監査結果	<p>エ. リサイクルコーナーの表示不備等 (2 件) オ. EMS51 の進捗記録不足、マニュアル文言の修正 (2 件) カ. 下水道へのワックスはく離剤液排出「環境影響評価シート」での再評価検討 (1 件) キ. 管理目標の未達成 (3 件) ④評価できることは 15 件、概要は次の通りです。 ア、環境教育が確り行われています。(4 件) イ、廃棄物関連の保管状況、外周草刈 (5S) 等良い管理状況でした。(4 件) ウ、EMS51 目的目標が管理されています。(2 件) エ、運用管理が確り行なわれています。(空調・照明・機械室点検等) (3 件) オ、組織の環境活動への全員参加がされています。(省エネチャレンジ全員参加) (2 件)</p>
7. 是正確認	各指摘事項に対する一次回答を確認しました。今後フォローアップを実施します。
8. 監査結論	<p>(1) 判定 1) 環境マネジメントシステムが適切に実施され、維持されているか <input checked="" type="checkbox"/> 適合 / 不適合 (重大 / 軽微)</p> <p>(2) 結論 1) ISO14001 卒業後みやぎ生協の環境マネジメントシステムが構築し、適切に運用されている事を確認しました。更に実態に即したマニュアル整備を行なってください。 2) 環境目的・目標のパフォーマンスと運用管理の状況。 全体の目的目標 4 項目「生協事業における CO2 の総量削減」「事業からの廃棄物の削減・再資源化」「環境に配慮した地域社会の構築」「商品事業における環境配慮」が達成されており、各部の取組みが進行しています。下期の取組みに期待します。 3) 順法事項と運用管理の状況 順法事項や運用管理は一部改善事項がありましたが、適切に管理されていることを確認しました。電子マニフェスの運用は問題ありませんでした。</p>
9. 特別監査 (是正の再確認)	必要 (計画別紙) / <input checked="" type="checkbox"/> 不要
10. 監査員の力量評価	<p>2014 年度内部監査の実施状況から、内部監査員の力量が有効であると評価しました。</p> <p>・評価基準 ①みやぎ生協 EMS、監査チェックリストに基づき実施できる。 ②本来業務を含めて改善を見出すような監査を行える。 ③環境に関する遵守事項の確認を適切に行える。</p>
11. その他	<p>内部環境監査員セミナーを開催し、新たに 4 名養成しました。 (共同購入商品部：菅原伸彦、生産部：齋藤均、物流部：鳥山敏克、 環境管理室：上條栄治) 内部監査員登録者計 60 名</p>

■内部監査所見事項の対応結果

<p>1) 2015年 1月27日 軽微2件の是正対応を完了しました。 2) 2014年12月25日 観察25件の改善対応を完了しました。</p>
--

【エネルギー資源の年度別使用量】

①電気の使用

電 気 (kwh)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
既存店	70,116,123	55,412,433	61,365,266	59,972,485	58,337,857	97.3%
新店	新店無し	新店無し	新店無し	新店無し	637,419	-
店舗計	70,116,123	55,412,433	61,365,266	59,972,485	58,975,276	98.3%
共同購入・物流他	2,533,954	5,711,927	6,713,297	7,203,853	7,361,404	102.2%
生産部	3,060,706	2,187,368	2,096,623	1,948,847	2,021,479	103.7%
上記以外(本部・各センター・外部事務所・他)	3,234,643	3,493,420	3,731,134	4,255,238	3,767,053	88.5%
合 計	78,945,426	66,805,148	73,906,320	73,380,423	72,125,212	98.3%
供給1億円あたり	80,436	66,564	72,605	71,925	70,446	97.9%

②ガスの使用

L P G (立方m)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
既存店	541,860	432,204	510,371	484,926	465,798	96.1%
新店	-	-	-	-	0	#VALUE!
店舗計	541,860	432,204	510,371	484,926	465,798	96.1%
共同購入・物流他	4,614	1,134	15.1	18.5	11.4	61.6%
生産部	131,748	51,199	64,062	50,748	53,366	105.2%
上記以外(本部・各センター・外部事務所・他)	3,911	4,307	4,984	5,542	6,522	117.7%
L P G 計	682,133	488,843	579,432	541,235	525,697	97.1%
都市ガス 計(店舗)	53,559	40,545	51,690	53,302	53,799	100.9%
合 計	735,692	529,388	631,122	594,537	579,496	97.5%
供給1億円あたり	750	527	620	583	566	97.1%

③水道の使用

水 道 (立方m)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
既存店	337,752	273,192	304,104	304,569	298,434	98.0%
新店	-	-	-	-	1,883	#VALUE!
店舗計	337,752	273,192	304,104	304,569	300,317	98.6%
共同購入・物流他	3,077	3,650	4,439	4,275	3,607	84.4%
生産部	122,900	47,316	58,896	57,996	55,755	96.1%
八乙女本部	16,165	28,983	11,501	9,534	8,764	91.9%
合 計	479,894	353,141	378,940	376,373	368,443	97.9%
供給1億円あたり	489	352	372	369	360	97.5%

④A重油・灯油の使用

重 油 ・ 灯 油 (ℓ)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
A重油	1,197,800	886,776	489,300	201,000	159,435	79.3%
供給1億円あたり	1,220	884	481	197	156	79.0%
灯油	389,187	290,011	203,197	204,085	206,483	101.2%
供給1億円あたり	397	289	200	200	202	100.8%

⑤自動車燃料(ガソリン)の使用

ガソリン (ℓ)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
学校部、サービス・保障事業部	96,836	89,833	90,339	94,329	97,040	102.9%
共同購入センター・運営本部	97,082	97,516	114,534	110,653	108,039	97.6%
生活文化部(ボランティアセンター)	-	182	1,403	1,043	1,235	118.4%
ふれあい便	0	1,626	12,515	12,811	13,444	104.9%
その他(デイスサービス含む)	2,268	2,991	1,179	1,949	1,556	79.9%
合 計	196,186	192,148	219,970	220,785	221,314	100.2%
供給1億円あたり	199.9	191.5	216.1	216.4	216.2	99.9%

⑥自動車燃料(軽油)の使用

軽油(ℓ)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
学校部、サービス・保障事業部	3,073	3,889	7,823	8,670	9,020	104.0%
共同購入センター	591,981	504,350	586,128	579,444	562,530	97.1%
ふれあい便	329	262	451	801	315	39.3%
リサイクルセンター	161,084	161,549	155,612	151,496	162,521	107.3%
合計	756,467	670,050	750,014	740,410	734,385	99.2%
供給1億円あたり	770.7	667.6	736.8	725.7	717.3	98.8%

⑦自動車燃料(LPG)の使用

LPG(ℓ)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
共同購入センター・学校部	108,426	79,182	63,946	30,319	4,977	16.4%
供給1億円あたり	110.5	78.9	62.8	29.7	4.9	16.4%

⑧自動車燃料(BDF)の使用

BDF(ℓ)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
共同購入センター	10,932	9,887	18,615	34,541	37,435	108.4%
リサイクルセンター	3,469	4,418	18,805	22,350	26,097	116.8%
計	14,401	14,305	37,420	56,891	63,532	111.7%
供給1億円あたり	14.7	14.3	36.8	55.8	62.1	111.3%

⑨車輛の保有台数

共同購入部(台)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
ディーゼルトラック(ハイブリット車13台含む)	345	357	373	373	371	99.5%
BDFトラック	6	6	12	24	25	104.2%
LPGトラック	39	32	16	4	0	0.0%
ガソリン普通車(小型・普通)	8	6	6	9	4	44.4%
ガソリン(軽貨物・軽乗用)	56	59	59	54	49	90.7%
イベント車(ディーゼル)石巻センター、南センター	—	2	2	2	2	100.0%
ジャイロミカー(ガソリン)各センター	—	7	8	8	6	75.0%
夕食宅配(ガソリン軽ワゴン)	—	17	29	33	36	109.1%
電気自動車(EV車) 富谷5、北3、東2、南2、石巻2、迫1、柴田2	—	2	4	6	17	283.3%
計	454	488	509	513	510	99.4%
その他事業所の保有台数	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
シエモア(ガソリン)	1	—	—	—	—	—
経理部ワゴン1台・ハイブリット1台(ガソリン)	2	2	2	2	2	100.0%
コープ総合サービス(宅配センター)軽油ワゴン	16	18	22	24	22	91.7%
コープ総合サービス(宅配センター)ガソリンワゴン	2	2	2	2	2	100.0%
コープ総合サービス(宅配センター)軽車両ガソリン	1	1	1	—	—	—
その他(ガス4台・家電センター1台)ガソリン軽	6	5	5	5	5	100.0%
店舗(47店・61店・15店・65・49店)ガソリン軽	5	5	5	6	6	100.0%
店舗(52店)ガソリン普通ワンボックス車	—	—	—	—	—	—
店舗 ふれあい便・ガソリン軽バン	—	25	25	25	25	100.0%
店舗 せいきょう便(ディーゼル車)	—	—	2	2	2	100.0%
生文ボランティアセンター(気仙沼、八乙女、 亘理、石巻蛇田店)軽ガソリン	—	4	4	4	4	100.0%
リサイクルセンター(ディーゼル)内BDF車1台	17	19	20	19	22	115.8%
計	50	83	88	89	90	101.1%
学校部・サ事業部(台)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
ディーゼル(ワゴン)	2	6	8	8	11	137.5%
ガソリン軽貨物・軽乗用	35	34	35	41	44	107.3%
ガソリンバン・ワゴン	23	22	22	23	20	87.0%
LPGワゴン	2	1	1	1	1	100.0%
その他ガソリン軽:共済21台・プリエ4台・住まい1台 ガソリン車:フードバンク1台・総務部1台・開発本部1台	14	14	17	25	29	116.0%
計	76	77	83	98	105	107.1%
合計	580	648	680	700	705	100.7%

【資源の年度別使用量】

①コピー紙の使用量(購入枚数)

用紙サイズ別枚数(枚)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
A 3版 (一冊500枚、1箱1,500枚)	3,061,500	2,672,500	3,363,500	3,475,500	3,288,500	94.6%
A 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	18,358,500	17,318,000	19,319,000	20,637,500	19,353,500	93.8%
B 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	1,672,000	1,514,500	2,262,000	2,108,500	1,801,500	85.4%
B 5版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	597,500	615,000	1,022,500	1,147,500	622,500	54.2%
合計	23,689,500	22,120,000	25,967,000	27,369,000	25,066,000	91.6%
供給高1億円あたり	24,137	22,040	25,510	26,826	24,482	91.3%

②コピー紙の使用量(購入重量)

用紙サイズ別重量(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
A 3版	24,492	21,380	26,908	27,804	26,308	94.6%
A 4版	73,434	69,272	77,276	82,550	77,414	93.8%
B 4版	10,032	9,087	13,572	12,651	10,809	85.4%
B 5版	1,793	1,845	3,068	3,443	1,868	54.2%
合計	109,751	101,584	120,824	126,448	116,399	92.1%
供給高1億円あたり	111.8	101.2	118.7	123.9	113.7	91.7%

③部門別コピー紙の使用量(購入枚数)

コピー紙(枚)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
本部	7,750,000	7,253,000	9,717,500	11,036,000	7,410,500	67.1%
店舗	9,620,500	8,714,500	9,742,500	9,543,500	8,947,000	93.7%
共同購入部	5,304,000	5,364,000	5,405,000	5,989,000	5,297,500	88.5%
生産部	136,000	36,000	89,500	80,000	76,500	95.6%
フォレスト・WITH	173,500	70,000	7,500	123,000	0	0.0%
商品検査センター	0	17,500	0	24,000	0	0.0%
コーポラブル東北・サービス・保障事業部	479,000	488,500	819,000	369,500	550,000	148.8%
店舗商品本部	226,500	176,500	186,000	204,000	178,500	87.5%
枚数合計(枚)	23,689,500	22,120,000	25,967,000	27,369,000	22,460,000	82.1%
重量合計(kg)	109,751	101,584	120,824	126,448	116,399	92.1%
供給高1億円あたり	111.8	101.2	118.7	123.9	113.7	91.7%

④コピー紙以外の紙の使用量(購入枚数)

コピー紙以外の紙(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
生活文化部	28,886	39,241	8,520	10,650	71,804	674.2%
総務部	3,217	3,127	3,483	3,543	3,438	97.0%
経理部	7,281	1,595	2,683	4,680	2,437	52.1%
システム部	127,315	144,434	132,165	121,531	110,677	91.1%
店舗運営部	2,493	2,362	1,439	1,834	2,219	121.0%
共同購入部	5,233	3,788	2,850	4,594	4,010	87.3%
学校部	1,192	1,056	1,030	730	609	83.4%
サービス・保障事業部	80,162	38,094	93,933	65,123	57,391	88.1%
生産部	1,214	956	297	169	0	0.0%
学校部・サービス事業部 小計	82,568	40,107	95,260	66,022	58,000	87.8%
店舗営業企画部	503,031	330,747	94,963	81,834	0	0.0%
共同購入商品本部	5,279,190	5,620,572	5,572,743	6,621,649	6,249,729	94.4%
重量合計	6,039,214	6,185,973	5,914,106	6,916,337	6,502,314	94.0%
供給1億円あたり	6,153	6,164	5,810	6,779	6,351	93.7%

⑤レジ袋の使用量(仕入枚数)

レジ袋使用枚数(枚)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
ポリ袋	5,617,100	5,701,500	5,665,000	6,396,000	5,300,000	82.9%
紙袋	356,500	349,900	332,500	299,500	297,000	99.2%
枚数合計	5,973,600	6,051,400	5,997,500	6,695,500	5,597,000	83.6%
供給1億円あたり	6,086	6,030	5,892	6,563	5,467	83.3%
レジ袋使用重量(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
ポリ袋	17,638	17,903	17,788	20,083	16,642	82.9%
紙袋	1,119	1,099	1,044	940	933	99.2%
重量合計	18,757	19,001	18,832	21,024	17,575	83.6%
供給1億円あたり	19	19	19	21	17	83.3%
レジ袋の推定削減枚数(万枚)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
1人当りの使用枚数を1.2枚に換算した場合	3,140	2,979	2,948	2,915	2,921	100.2%
推定削減量(トン)	284.3	270.2	137.8	264.0	264.5	100.2%
レジ袋節約率(%)	86.7	84.6	84.6	84.6	84.8	

※13年度より1人当たりの推定使用枚数を1.9から1.2へ変更しました。

⑥ロールポリ袋の使用量(仕入枚数)

ロールポリ袋	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
枚数(枚)	21,885,900	23,383,800	23,835,000	25,845,000	15,510,000	60.0%
供給1億円あたり	22,299	23,299	23,415	25,333	15,149	59.8%
重量(kg)	43,772	46,768	47,670	51,690	31,020	60.0%
供給1億円あたり	44.6	46.6	46.8	50.7	30.3	59.8%

⑦包装紙の使用量(仕入枚数)

包装紙枚数(枚)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
店舗計	169,753	164,450	131,700	137,050	102,406	74.7%
合計	169,753	164,450	131,700	137,050	102,406	74.7%
供給1億円あたり	173.0	163.9	129.4	134.3	100.0	74.5%
包装紙重量(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	#VALUE!
合計	7,809	7,565	6,058	6,304	4,711	74.7%
供給1億円あたり	8.0	7.5	6.0	6.2	4.6	74.5%

⑧簡易包装紙の使用量(仕入枚数)

簡易包装紙使用量	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
枚数	71,200	54,700	55,900	43,550	55,930	128.4%
供給高1億円あたり	72.5	54.5	54.9	42.7	54.6	128.0%
重量(kg)	539.1	433.1	423.1	355.2	445.9	125.5%
供給高1億円あたり	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	125.1%

⑨包装紙及び簡易包装紙の重量合計

包装紙使用重量合計(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
包装紙・簡易包装紙合計	8,348	7,998	6,481	6,660	5,157	77.4%
供給高1億円あたり	8.5	8.0	6.4	6.5	5.0	77.2%

⑩PSPトレ-の使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
PSPトレ-(白)	10,069,900	6,992,350	7,773,125	8,228,550	7,583,825	92.2%
PSPトレ-(カラー)	14,596,910	12,618,795	11,075,790	9,054,057	7,924,658	87.5%
PSPトレ-合計	24,666,810	19,611,145	18,848,915	17,282,607	15,508,483	89.7%
カラートレ-比(%)	59.2	64.3	58.8	52.4	51.1	97.5%
重量(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	#VALUE!
PSPトレ-	123,334	98,056	94,245	86,413	77,542	89.7%
供給1億円あたり枚	25,133	19,540	18,517	16,940	15,147	89.4%
供給1億円あたりkg	126	98	93	85	76	89.4%

⑪PSPトレー以外のトレー及びフルーツケース使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
フルーツケース	31,000	48,319	45,500	52,300	163,650	312.9%
他トレー	24,908,884	25,469,617	31,570,973	31,180,058	31,992,199	102.6%
他トレー・フルーツケース合計	24,939,884	25,517,936	31,616,473	31,232,358	32,155,849	103.0%
重量(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	#VALUE!
他トレー・フルーツケース	124,544	127,348	157,855	155,900	159,961	102.6%
供給1億円あたり枚	25,411	25,426	31,060	30,613	31,407	102.6%
供給1億円あたりkg	126.9	126.9	155.1	152.8	156.2	102.2%

⑫ラップの使用量(仕入量)

重量(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
ラップ	38,403	36,082	39,226	38,690	38,158	98.6%
供給1億円あたり	39.1	36.0	38.5	37.9	37.3	98.3%

⑬その他のポリ袋使用量(仕入枚数)

その他のポリ袋(枚)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
枚数(枚)	32,979,870	26,543,830	24,393,948	23,973,348	15,109,707	63.0%
重量(kg)	108,834	87,595	80,500	79,112	49,862	63.0%
供給1億円あたり枚	33,603	26,448	23,965	23,498	14,758	62.8%
供給1億円あたりkg	110.9	87.3	79.1	77.5	48.7	62.8%

【廃棄物の年度別排出量】

①生ゴミ・紙ゴミの廃棄量

生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「業者報告」	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
既存店	3,123,159	3,603,156	3,682,778	3,721,746	3,556,755	95.6%
新店	—	—	—	—	61,420	#VALUE!
店舗計	3,123,159	3,603,156	3,682,778	3,721,746	3,618,175	97.2%
共同購入センター	159,929	224,404	216,546	216,307	215,447	99.6%
生産部	294,959	149,587	148,477	140,469	128,387	91.4%
本部・他事業所含む	447,521	161,318	173,539	100,041	180,614	180.5%
合計(業者報告)	4,025,568	4,138,466	4,221,340	4,178,563	4,142,623	99.1%
供給高1億円あたり	4,102	4,123	3,982	4,089	4,046	99.0%
生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「自主測定」	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
既存店(自主測定)	4,444,358	4,105,641	4,475,984	4,491,329	4,316,848	86.6%
新店(自主測定)	—	新店なし	新店なし	新店なし	66,923	
店舗計	4,444,358	4,105,641	4,475,984	4,491,329	4,383,771	97.6%
共同購入センター	52,081	52,756	55,798	49,447	55,919	113.1%
生産部	116,251	130,345	111,218	139,700	160,308	114.8%
本部・他事業所を含む	36,955	21,547	17,480	22,479	23,101	102.8%
合計(自主測定)	4,649,645	4,310,289	4,660,479	4,702,955	4,623,099	98.3%
自主:供給高1億円あたり	4,737	4,295	4,578	4,610	4,515	98.0%

②紙類・ビン・缶の分別回収量(リサイクル * 10年度より仙台市の古紙回収庫は、算定から除きました。)

紙のリサイクル(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
店舗計	143,542	185,104	125,833	124,877	122,888	98.4%
共同購入センター	32,384	29,985	34,231	34,070	27,333	80.2%
システム部(OCR)	11,960	15,140	13,180	14,650	15,630	106.7%
生産部	4,250	3,345	3,112	3,965	4,956	125.0%
八乙女本部	145,971	101,315	169,298	94,130	98,149	104.3%
合計	338,107	334,889	345,654	271,692	268,956	99.0%
供給1億円あたり(kg)	344	334	340	266	263	98.6%
ビン・缶(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
ビン類(八乙女本部)	768	867	820	689	529	76.8%
缶類(八乙女本部)	1,920	1,747	1,087	1,103	1,296	117.5%
ビン・缶(店舗計)	128,319	118,408	112,009	112,009	115,460	103.1%
合計	131,007	121,022	113,916	113,801	117,285	103.1%
供給1億円あたり(kg)	133	121	112	112	115	102.7%

③魚箱等発泡スチロールの分別回収量(リサイクル量)

発泡スチロール(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
店舗計	192,072	191,176	183,568	171,144	169,464	99.0%
共同購入センター	28,848	44,312	60,600	69,136	65,416	94.6%
生産部	7,120	5,904	4,160	4,768	3,824	80.2%
本部	224	232	192	184	200	108.7%
合計	228,040	241,624	248,520	245,232	238,904	97.4%
供給1億円あたり	232	241	244	240	233	97.1%

④段ボールの分別回収量(リサイクル量) * 10年度より仙台市の古紙回収庫は、算定から除きました。

段ボール(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
店舗計	4,742,706	4,890,260	4,746,330	4,609,750	4,381,210	95.0%
共同購入センター	165,660	180,980	165,680	169,110	156,640	92.6%
生産部	149,890	111,900	131,040	129,750	138,150	106.5%
八乙女本部	1,923,760	2,365,280	2,853,980	2,917,360	2,938,190	100.7%
合計	6,982,016	7,548,420	7,897,030	7,825,970	7,614,190	97.3%
供給1億円あたり	7,114	7,521	7,758	7,671	7,437	97.0%

⑤使用済み食用油の分別回収量(リサイクル量)

廃食油(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
店舗計	219,705	197,964	257,685	254,385	239,399	94.1%
生産部	77,387	75,531	58,648	55,574	45,773	82.4%
シエモア	15	—	—	—	—	—
合計	297,107	273,495	316,333	309,959	285,172	92.0%
供給1億円あたり	303	273	311	304	279	91.7%

*震災後揚げ工場縮小

⑥おからの分別回収量(リサイクル量)

おから(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
生産部	1,150,600	369,400	363,568	408,802	395,379	96.7%
生産部 供給1億円あたり	25,349	9,125	8,661	9,154	7,979	87.2%

*震災後豆腐生産縮小

⑦廃家電の排出量

機種(台)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
冷蔵庫201ℓ以上	2	6	1	0	0	
冷蔵庫200ℓ以下	1	5	8	0	0	
全自動洗濯機	9	2	3	0	0	
二層式洗濯機	3	2	1	0	0	
テレビ21型以上	7	17	15	4	0	0.0%
テレビ20型以下	1	35	20	2	0	0.0%
ビデオデッキ	1	1	0	2	0	0.0%
暖房器具	188	69	111	111	72	64.9%
エアコン	57	49	15	10	6	60.0%
ステレオ	0	0	0	2	0	0.0%
ガステーブル・給湯器	99	140	118	108	56	51.9%
レンジ	21	4	4	2	1	50.0%
クリーナー	24	9	2	2	4	200.0%
ジャー炊飯器	19	7	5	4	9	225.0%
除湿機	3	0	2	8	0	0.0%
その他	25	16	31	42	3	7.1%
合計	460	362	336	297	151	50.8%

⑧みやぎ生協の廃棄物のまとめ

*10年度より仙台市の古紙回収庫は、算定から除きました。

事業系廃棄物(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	4,025,568	4,138,466	4,221,340	4,178,563	4,142,623	99.1%
再資源化(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
再生できる紙類	338,107	334,889	345,654	361,082	356,016	98.6%
共同購入センターチラシ	3,740,935	3,603,199	4,228,003	4,566,107	4,556,983	99.8%
ビン類 缶類(アルミ缶・スチール缶) 店舗のビン・缶のリサイクル量	131,007	121,022	113,916	121,027	115,815	95.7%
発泡スチロール	228,040	241,624	248,520	245,232	238,904	97.4%
ダンボール	6,982,016	7,548,420	7,897,030	7,825,970	7,614,190	97.3%
食用廃油	297,107	273,495	316,333	309,959	285,172	92.0%
おから(生産部)	1,150,600	369,400	363,568	408,802	395,379	96.7%
魚腸骨	401,345	129,507	237,163	218,388	184,707	84.6%
牛脂	145,024	104,366	198,404	196,954	196,539	99.8%
揚げフライロス(生産部)	33,736	42,624	17,452	21,018	10,364	49.3%
野菜・果物クズ	765,640	693,474	754,939	870,116	1,083,214	124.5%
廃プラスチックのリサイクル量	164,597	168,592	182,433	163,189	157,293	96.4%
粗大ゴミ+廃蛍光管	187,290	483,417	521,539	365,181	275,039	75.3%
リサイクル量合計	16,086,135	14,380,163	15,424,954	15,673,025	15,469,616	98.7%
総合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量	20,111,703	18,518,629	19,646,294	19,851,587	19,612,239	98.8%
資源化率=リサイクル量÷(リサイクル量+生ゴミ)	80.0%	77.7%	78.5%	79.0%	78.9%	99.9%
供給高1億円あたり排出量(kg)	16,390	14,328	15,153	15,362	15,109	98.4%

⑨食品リサイクル率

食品残渣量(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
食品残渣リサイクル量	2,920,751	1,730,703	2,002,506	2,156,500	2,154,082	99.9%
食品残渣廃棄量	805,114	827,693	844,268	836,297	829,109	99.1%
食品残渣発生量合計	3,725,865	2,558,396	2,846,774	2,992,797	2,983,191	99.7%
食品リサイクル率	78.4%	67.6%	70.3%	72.1%	72.2%	100.2%

⑩店舗(店頭)及び共同購入による資源回収量

リサイクル(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
ペットボトル	123,931	146,048	169,097	197,694	205,235	103.8%
紙パック	218,367	203,738	205,489	197,679	187,298	94.7%
トレー	148,862	142,683	145,053	153,725	158,636	103.2%
アルミ缶	67,617	70,239	76,712	88,178	87,379	99.1%
共同購入チラシ	3,740,935	3,603,199	4,228,003	4,566,107	4,556,983	99.8%
卵パック	37,737	35,810	37,636	39,276	38,166	97.2%
クリーニングハンガー	38,892	35,612	43,217	45,253	47,078	104.0%
筒型乾電池類	2,907	3,446	2,990	3,360	3,690	109.8%
ペットボトルキャップ	7,279	7,646	4,768	2,867	2,325	81.1%
廃食油	1,310	2,899	5,135	8,903	11,598	130.3%
古紙回収ポイントシステム	719,160	4,191,660	8,593,215	10,189,250	10,481,619	102.9%
合計重量	5,106,998	8,442,981	13,511,315	15,492,292	15,780,007	101.9%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑪仙台市古紙回収量(古紙回収庫)

回収量(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
古紙回収庫	1,487,970	274,835	64,170	71,300	77,470	108.7%

⑫店頭資源回収のリサイクル率

リサイクル率	14年度 店舗	14年度 共同購入	14年度 合計	14年度 回収量	14年度 リサイクル 率
紙パック供給量(本)	983,642	3,621,838	4,605,480	5,624,568	122.1%
アルミ缶供給量(本)	12,023,962	2,104,174	14,128,136	4,944,198	35.0%
トレー使用量(枚)	48,514,965	—	48,514,965	31,727,138	65.4%
ペットボトル(本)	3,597,339	2,152,750	5,750,089	4,720,405	82.1%
卵パック(枚)	3,634,647	1,875,379	5,510,026	2,726,143	49.5%
共同購入センターチラシ(kg)	—	6,260,700	6,260,700	4,556,983	72.8%

【その他事業活動に伴う環境負荷】

①事業上排出されるCO2の量

資源エネルギー項目(t)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
電気	33,394	28,259	31,262	31,040	30,509	98.3%
都市ガス	113	85	109	112	113	100.9%
LPG	4,157	2,979	3,531	3,298	3,204	97.1%
A重油	3,246	2,403	1,326	545	432	79.3%
灯油	970	723	506	509	515	101.3%
ガソリン	454	473	511	513	514	100.2%
軽油	1,986	1,866	1,968	1,943	1,927	99.2%
LPG車輛	182	147	108	51	8	15.7%
合計	44,502	36,935	39,321	38,010	37,222	97.9%
供給1億円あたり	45.3	36.8	38.6	37.3	36.4	97.6%

②化石燃料の代替エネルギー使用によるCO2削減量(換算)

エネルギー項目(t)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
BDF (係数:2.624)	38	38	98	149	167	111.7%
太陽光(係数:0.423)	61	90	142	162	211	130.5%
電気自動車	—	1.85	4.7	10.0	20.9	209.0%
合計	99	130	245	321	399	124.2%

③レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(概算)

項目	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
レジ袋削減枚数(万枚)(1.2)	3,140	2,979	2,948	2,915	2,921	100.2%
CO2削減量(t)(1.2)	754	715	708	700	701	100.2%

* 13年度より1人当の推定使用枚数を1.9から1.2へ変更しました

④古紙RPS回収によるCO2削減量(概算)

項目	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
古紙RPS回収のCO2削減量(t)	137	801	1,641	1,946	2,002	102.9%

* 環境省HP 3Rエコポイントシステム促進のためのガイドラインより係数を引用しました(係数:0.191kg/紙-kg)

⑤生産部排出によるBOD排出量

BOD排出量(kg)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
BOD排出量	519	245	238	384	161	41.9%
給高1億円あたり	11.4	6.1	5.7	8.6	3.2	37.8%
排水量(t)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
総排水量	87,806	36,046	35,301	34,730	31,197	89.8%
供給高1億円あたり	1,934	890	841	778	630	81.0%

BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のことです。

*豆腐工場が震災で一時休業したため

【みやぎ生協のデータ】

①組織状況の推移

メンバー数・供給高	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
メンバー数(人)	627,203	644,559	660,768	677,106	693,589	102.4%
はんメンバー数(人)	139,013	137,438	136,795	136,427	136,605	100.1%
はん数(はん)	41,633	42,252	42,864	43,000	43,387	100.9%
店舗来店客数(人)	30,171,511	28,940,245	29,036,331	28,714,493	28,719,017	100.0%

②供給高の推移

供給高(億円)	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
店舗部	709	722	711	707	714	100.9%
共同購入部	255	265	287	294	293	99.7%
サービス・保障事業部・学校部	17	17	19	20	17	89.2%
合計	981	1,004	1,018	1,020	1,024	100.4%

【みやぎ生協環境商品の供給高の推移】

①マイバック、マイバスケットなどの供給数

商品名	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	13年度比
ショッピングバック(大)200円	1,862	2,224	2,041	2,091	1,376	65.8%
ショッピングバック(小)100円	2,272	4,184	4,943	2,695	2,346	87.1%
カンガルーバック475円	44	5	0	0	0	
カンガルーバック(自転車用)950円	62	63	15	11	8	72.7%
マイバスケット(33L)300円	10,143	9,881	7,513	6,668	5,775	86.6%
マイバスケット(29L)300円	12	0	0	0	0	
マイバスケットトレイ100円	8	2	0	5	1	20.0%
レジかご用バック #379	692	908	817	895	754	84.2%
合計	15,095	17,267	15,329	12,365	10,260	83.0%

用語解説集 (数英五十音順) (本文中で使用されている用語などから更新しました)

- BDF** : 家庭や店舗惣菜の各種廃食油(菜種油・ひまわり油など)から作られる軽油代替燃料(軽油用燃料)の総称。燃焼によってCO2を排出しても、大気中のCO2総量が増えないカーボンニュートラルです。みやぎ生協では、共同購入、リサイクルセンターの車両の一部に使用しています。
- 環境側面** : 環境に影響をあたえる原因となる事業活動や商品(製品)、サービスのことです。みやぎ生協では、例えば商品を供給するのに店舗の電気は不可欠なエネルギーです。
- EMS 委員会** : EMS(環境マネジメントシステム)委員会は、ISO14001の規格の要求事項に沿って自ら構築したEMSの運用管理(日常的な各部の環境目標の進捗状況及び法規制等管理、不適合事項の是正確認等)を行うために、みやぎ生協の各部門の環境推進責任者により構成されて、環境管理責任者が管理している委員会のことです。
- 環境パフォーマンス** : 自ら制定した環境方針、環境目的・目標に基づいて、みやぎ生協が行う環境マネジメントシステムの取組んだ結果、得られた成果のことです。
- FSC 認証制度 (Forest Stewardship Council) 森林管理協議会**。森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。
- 環境配慮商品** : 日本生協連環境配慮商品基準として日本生協連が採用した社会的な基準で認証されたものを、みやぎ生協の環境配慮商品とします。また基準に基づき認証を取得していませんが、環境価値を持つ商品(同等品)や、めぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とします。
- ISO14001** : ISO14001は、国際標準化機構(ISO)が1996年9月(日本の場合は1996年10月にJISとして日本工業規格になった)に発行した国際標準(規格)で環境を管理するためのシステム(環境マネジメントシステム:EMS)の要求事項を仕様として定め、環境保全活動に取り組むときの組織内のあり方を定めた規格で、みやぎ生協は、1998年に認証を取得し、2013年に卒業(返上)しました。
- 環境マネジメントシステム(EMS)** : ISO14001の規格の要求事項に適合するように構築した仕組みで、環境方針、環境目的・目標、環境に関する法規制、環境情報、内部環境監査等の環境管理を実行し、維持していくための組織の構造、責任・権限の体系、運用、手続きを定めた規定・標準類、プロセス、経営資源です。
- MELON** : (Miyagi Environmental life Out-reach Network) 財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークのことで、宮城県農業協同組合、宮城県漁協協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台、みやぎ生協が、1995年12月21日に財団法人として設立、2012年2月1日に新公益法人として新たに法人登記されました。
- 環境目的・目標** : 理事長が制定した環境方針を実行するために、具体的な施策を、誰が、いつまでに、どう取り組むのか等を、可能な限り定量化した計画で、中期的な目標を「環境目的」、短期的な目標を「環境目標」としています。現在のみやぎ生協の環境管理計画は、2014年度第6次中計(14年度~16年度)で3年間の計画を目的とし、単年度を目標として表しています。
- MSC 認証制度 (Marine Stewardship Council) 海洋管理協議会** : 海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物(シーフード)に与えられる認証エコラベルです。
- グリーン購入** : 必要などきに必要なものだけを必要だけ購入すること。購入する際には、環境に負荷の少ない環境配慮型の商品を選択します。みやぎ生協では、グリーン購入ガイドラインを基に「グリーン購入基準」として9つの基準を制定して取り組んでいます。
- PPS (Power Producer and Supplier)** : 東北電力などの電力会社(一般電気事業者)とは別の、特定規模電気事業者のことで、「契約電力が50kW以上の需要家に対して、電力会社が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者(いわゆる小売自由化部門への新規参入者(PPS))」のことです。
- 再生可能エネルギー** : 自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力など二酸化炭素(CO2)などの温室効果ガスを発生しないと長所を持ち、半永久的に使用し続けことができます。みやぎ生協では、太陽光発電設備の導入やバイオエネルギー(BDF)の使用を推進しています。
- エコマーク** : 「生産」から「廃棄リサイクル」にわたるライフサイクルを通して環境への負荷が少なく、環境保全に約立つと認められた商品の認証です。
- 専門委員会** : 環境管理責任者がEMS委員会の課題別施策の検討と立案のために、担当者を任命し設置した委員会のことです。
- カーボン・フットプリント** : 温室効果ガスの排出によって地球環境を「踏みつけた足跡」という比喻からきており、一般的に製品が販売されるまでの温室効果ガス排出量によりあらわされます。みやぎ生協では、コープの産消直結めぐみ野品に表示し販売しています。
- デマンド** : 電力会社が30分最大需要電力計(デマンド計)の組み込まれた電子式電力量計を取付けて需要事業者の電気の使用量を計測しています。1ヶ月の中で最大の30分デマンド値がその月の最大需要電力(デマンド値)になります。高圧受電500kW未満の事業所においては、その月と過去11ヶ月の最大需要電力(デマンド値)の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されず、みやぎ生協では、各事業所のデマンド値を抑制する取り組みを行い、次年度の契約電力を削減することも行っています。
- 環境影響** : 有害、有益のいずれをも含み、事業活動、商品(製品)、サービスに関連する環境側面が与える影響をいい、地球温暖化、廃棄物処分場逼迫、石油資源の枯渇、騒音・振動などです。
- 特別栽培農産物** : 農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培法(慣行)より50%以上削減してつくった農産物です。
- 環境影響評価** : 事業活動、商品(製品)、サービスに関連する環境側面から環境への影響の著しさを評価し、みやぎ生協では特に、商品、エネルギー、車両燃料、車、施設などの配慮と消費者(メンバー)と共に行う環境活動が評価の結果です。
- 有機 JAS** : 有機農産物で、農林水産省の登録を受けた登録認証機関の認証です。

みやぎ生協は、15年間継続した ISO14001 の認証を
2013年11月26日卒業（返上）いたしました。
それ以後は「みやぎ生協」が今まで構築してきた環境
マネジメントシステムをこれまで通り全部門で継続し、
運用しています

「みやぎ生協 2014 年度環境活動についての報告書」

発行日 2015年4月20日
対象期間 2014年3月21日～2015年3月20日
発行 みやぎ生活協同組合
住所 〒981-3112 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2
お問合せ先 この報告書の内容やみやぎ生協の環境活動などについて
ご意見やご質問などがございましたら、下記までお問い合わせ
ください。
コープ東北サンネット事業連合 環境管理室
電話 022-771-2461 FAX 022-772-6843
E-mail sn.m18711ek@todock.jp 担当:上條栄治
ホームページアドレス みやぎ生協 :<http://www.miyagi.coop/>